

山形県川西町

K-852

# 道伝遺跡

発掘調査報告書

1981

川西町教育委員会

## 序

川西町遺伝遺跡は、置賜盆地の西方に位置し丘陵地帯に広がる水田にあり、奈良時代から平安時代にかけての集落跡ではないかと観察され、昭和の始め頃山形大学の安斎徹先生によって調査がなされ、柱根や土器等が多く出土した場所でもあります。

昭和54年度より白川右岸地区県営圃場整備事業が施工されることになり、これにさきだって県文化課のご協力を求め、試掘調査を実施していただき、その調査に基づいて関係者との協議をいたして、昭和54年緊急発掘調査として県文化課の指導協力を得ながら実施いたしました。

その結果、たんなる集落跡ではなく置賜郡内における公的な施設ではないかと思われる遺物遺構が発見されたほか寛平8年の公的文書と推測される木簡等が出土し置賜地方における古代史の解明に多大の指針を得られたが、公的施設（郡衙）であったかどうかを示めず遺構の確認が得られなかつたので今後の調査に期待をいたすものである。

いづれとも本遺跡の価値の高さは県埋蔵文化財関係者をはじめ文化庁においても認められ、町の理解もあって、3ヶ年次計画の中で学術調査を実施できることになったことは誠に有難いことだと思っている。

本調査にあたって直接発掘作業に参加協力下さった作業員各位はもとより、指導協力を賜った、県文化課、県耕地課、県置賜北部土地改良事務所、県立置賜農業高等学校、白川土地改良区、山形考古学会、宮城県多賀城跡調査研究所、町連合婦人会、町若妻会、佐藤興業KK及び地元地権者等の方々に対し心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

なお本報告書は、町嘱託員藤田宥宣氏、調査補助委員月山益弘氏の編集によるものであり、ことに木簡については東北歴史資料館企画科長平川南氏の特別執筆であること、又前教育庁近野和雄氏のなみなみならぬご苦労のあったことを申し添え、深甚なる謝意を表する次第です。

昭和56年3月

川西町教育委員会

教育長 笹木勝政

## 例 言

1. 本報告書は川西町教育委員会が、昭和54年度に実施した県営白川圃場整備事業に伴う緊急発掘調査として実施した発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は川西町教育委員会が主体となり、山形県教育庁文化課及び関係諸機関の協力を得て行なわれた。国庫支出金142.7千円。県21.3千円。町21.5千円。原因者負担214.5千円の計300万円をもって実施した。
3. 調査体制は次の通りである。

・調査主任 手塚 孝  
・調査副主任 藤田有宣  
特別調査員 柏倉亮吉・加藤 稔・橋爪 健・佐藤 鎮雄  
協力員 五十嵐不二雄・石田四郎右衛門・井上昌平・小原久助・藏田順治  
小関寿郎・竹田源右衛門・竹田又右衛門  
調査協力 山形県教育庁文化課 置賜考古学会

4. 報告書内の遺構挿図記号は、SB—堀立柱建物跡、SD—溝跡、SK—土壙、EB—柱穴、SP—不明ピット、RP—土器、RW—木器と明示した。
5. 報告書作成は、藤田有宣・月山益弘が担当し、藤田が執筆した。  
遺物整理・実測図・トレース作成は月山が担当、藤田が補助し、写真撮影は両名で行った。
6. 大溝出土木簡の原稿執筆は、東北歴史資料館平川南氏に依頼し、遺物整理、報告書作成にあたっては、佐藤庄一氏、手塚 孝氏の指導による。特に感謝の意を表わしたい。

## 目 次

- 序
- 例 言

I 遺跡の概要 .....	1
II 調査の経過 .....	2
III 遺跡の層序 .....	5
IV 検出された遺構物 .....	6
建物跡 ( S B )	
S B 1 堀立建物跡 ~ S B 8 堀立建物跡 .....	9
土 壤 ( S K )	
S K 2 • 5 • 21 • 11 • 出土遺物 .....	14
溝状遺構 ( S D )	
S D 1 第 1 号溝状遺構埋土出土遺物 .....	16
a 出土土製品 .....	16
◦ 墨書き土器 .....	26
b 出土木製品 .....	27
c その他の遺物 .....	34
S D 2 ~ 4 .....	34
木 簡	
第 1 ~ 5 号木簡 .....	35
まとめ .....	41
V 考 察 .....	44

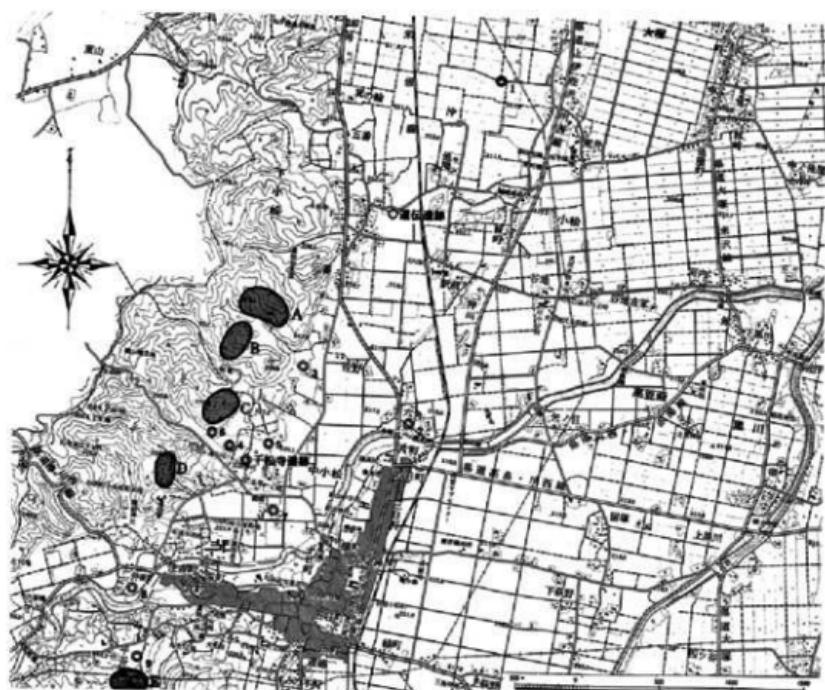
## 挿 図

第 1 図 道伝遺跡位置図 .....	1
第 2 図 道伝遺跡県営圃場整備事業從前平面図 .....	3
第 3 図 道伝遺跡グリット配図 .....	4
第 4 図 S B 1 建物跡 .....	6
第 5 図 道伝遺跡遺構配図 .....	7
第 6 図 S B 2 • 7 建物跡 .....	9
第 7 図 S B 3 建物跡 .....	10
第 8 図 S B 4 建物跡 .....	11

第 9 図	S B 5 建物跡	.....	12
第10図	S B 6 建物跡	.....	13
第11図	S K 2・5・21・11出土土器	.....	15
第12図	S D 1 土層図	.....	16
第13図	S D 1 出土土器実測拓影図(1) V下	.....	19
第14図	S D 1 出土土器実測拓影図(2) V上	.....	20
第15図	S D 1 出土土器実測拓影図(3) IV	.....	21
第16図	S D 1 出土土器実測拓影図(4) II III	.....	22
第17図	S D 1 出土墨書き土器墨痕実測図(1) V	.....	24
第18図	S D 1 出土墨書き土器墨痕実測図(2) IV	.....	25
第19図	S D 1 出土墨書き土器墨痕実測図(3) III及び層位不明	.....	26
第20図	S D 1 出土木製品実測図(1) 梗類	.....	29
第21図	S D 1 出土木製品実測図(2) 曲げ物類	.....	30
第22図	S D 1 出土木製品実測図(3)	.....	31
第23図	S D 1 出土木製品実測図(4)	.....	32
第24図	S D 1 出土木製品実測図(5)	.....	33
第25図	S D 1 出土木簡実測図	.....	43
付表1	S D 1 層序一覧表	.....	(17)
付表2	S D 1 出土墨書き土器一覧表	.....	(23)

## 図 版

第 1 図版	◦発掘全景	◦S B 1	◦S B 2
第 2 図版	◦S B 3	◦S B 4	◦S B 5
第 3 図版	◦S B 6	◦S B 7	◦S B 1 柱根列
第 4 図版	S D 1 出土状況	◦不明木製品	◦ザル状木製品 ◦曲げ物
第 5 図版	S D 1 出土土器 (1) V～IV層		
第 6 図版	S D 1 出土土器 (2) IV～II層		
第 7 図版	S D 1 出土墨書き土器		
第 8 図版	S D 1 出土木製品 (1) 梗類		
第 9 図版		(2) 曲げ物, 棒状木製品	
第10図版		(3) 農具, その他	
第11図版	S D 1 出土木簡 (1) 第1～2号木簡		
第12図版		(2) 第2～3号木簡	
第13図版		(3) 第4～5号木簡	
第14図版	S D 1 出土 ◦瓢箪, クルミ, トチの実	◦櫛	◦大甕
第15図版	◦G 38～36出土 壺	◦G 80～85付近 人形頭部	



1.龍藏北遺跡 2.中小松六角遺跡 3.佐野遺跡 4.尼ヶ沢遺跡 5.千松寺経塚群 6.尼ヶ沢土塁  
7.千松寺南遺跡 8.新防遺跡 9.平谷地遺跡 A.萬葉沢墳墓群 B.南白山墳墓群 C.尼ヶ沢墳墓群 D.正安寺墳墓群 E.平谷地墳墓群

第1図 道伝遺跡周辺の地形図

## I 遺跡の概要

道伝遺跡は山形県東置賜郡川西町大字下小松字道伝前 1031 番地(他)に所在する。遺跡は米沢盆地の北西部に位置し、西側には吾妻山系梅峯(標高 1,541m)よりのびる眺山丘陵と玉庭丘陵を源とする犬川の中間に位置する。犬川の浸食作用によって形成された沖積底位河岸段丘上にあり標高 210 m の水田地帯にある。遺跡東方 50 m には国鉄米坂線が南北に走り、南東 150 m には犬川駅がある。

本遺跡を中心として、北東約 1.5 km には古墳時代後期と考えられる龍藏北遺跡<sup>註①</sup>、南西 2 km には佐野遺跡<sup>註②</sup>(平安時代)及び千松寺遺跡<sup>註③</sup>、尼ヶ沢遺跡<sup>註④</sup>(旧石器時代～縄文時代)が確認されている。西側に横たわる眺山丘陵地帯には墳墓群が数百基確認されているが調査は行なわれ<sup>註⑤</sup>。

ていない。

本遺跡は昔から土器片が散乱していた所で、春の農作業が始まると馬耕の鋤に丸太らしいものが等間隔にあたることも知られていた。昭和10年、当時犬川村長石田文次郎氏が柵木らしいものがあるらしいということで、山形県郷土研究会長三浦新七博士（商大総長）に依頼し、山形高等学校（現在山形大学）安斎徹教授を中心に調査され、5本の柱根を検出することができた。同教授は、この柱根列は柵木であることは疑いないとされた。その時確認された柱根の一部が川西町資料室に保管されている。以来、この遺跡は「置賜の柵」<sup>⑤</sup>「犬川の柵」と呼ばれてきたものである。その後40数年の歳月が経過した昭和54年、農業の機械化とともに県営圃場整備事業が実施されることになり、昭和53年10月、県文化課との試掘調査を経て、遺跡面積20,000m<sup>2</sup>の平安時代の集落跡として、川西町教育委員会が主体となった緊急発掘調査を実施することになったものである。

## II 調査の経過

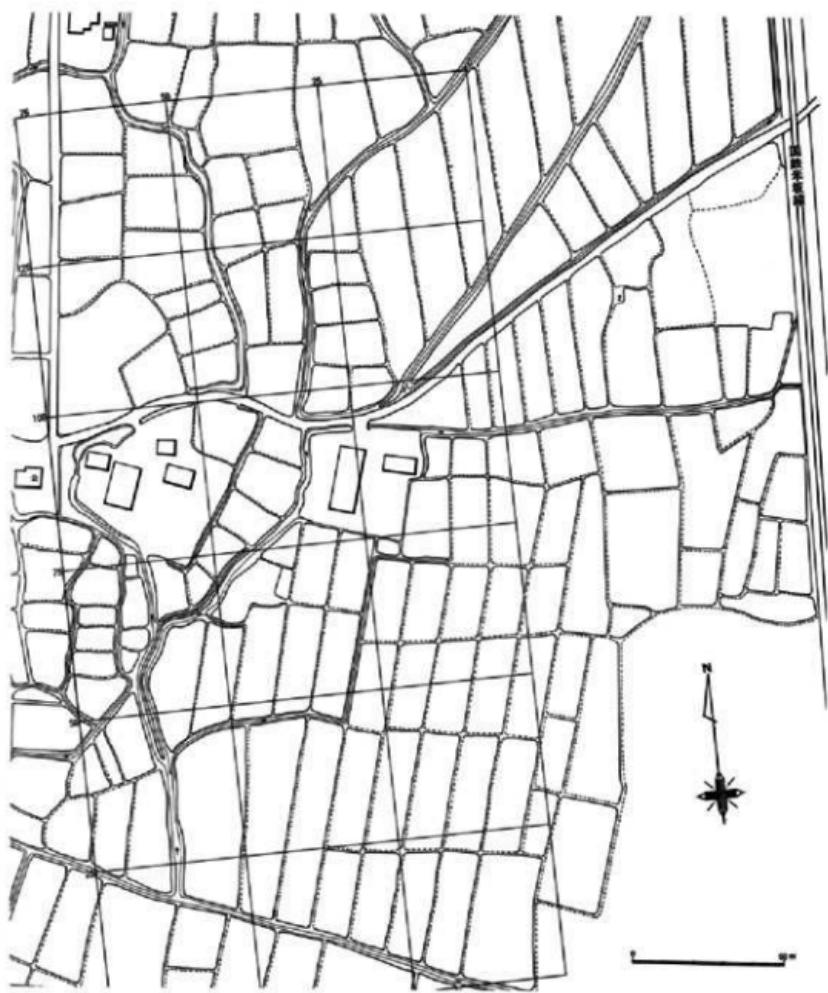
道伝遺跡発掘調査に入る前、遺物遺構の密度状況を把握するため予備調査として、5月1日より5月30日の間に、本遺跡を包含する160,000m<sup>2</sup>の1/500の地図を作成した。この地図を基として、ボーリング探査と試掘を平行して行った結果、本遺跡は120,000m<sup>2</sup>に及ぶことが確認され、この地区内に遺構遺物が濃密に分布する地区がA（0～25～40～75）、B（30～80～30～75）、C（25～50～100～125）、D（50～100～100～130）、E（75～100～25～50）の5ブロックにわたって把握することができた。この5ブロックの中で最も濃密に遺物遺構の検出されるBブロックを本調査の対象とした。（第2図）調査に当たり磁北を基準線として、2m×2m単位の方眼を南北350m、東西200mの範囲にグリッドを設定し、調査は、昭和54年6月1日より同年8月25日までの延べ88日間、行なった。調査の全般的な経過は以下の通りである。

### 6月1日～6月12日

調査に入る前、祈願祭をおこない、スライド映写にて発掘調査の仕事の進め方を説明する。作業員は発掘作業が初めてでもあり、作業の円滑を図ったものである。G76～70～70～75の粗掘及び、面整理を行ない。須恵器甕・壺、土師器壺類の土器片が検出された。粗掘はおもに重機にて（6月9・10日）G40～60～58～76、G40～35～35～45、G10～12～25～70、G25～27～90～115を行ない、平行して面整理を行う。掘立埴物跡（S B 1）の一部が確認される。その他の掘り方を数個検出した。

### 6月13日～6月22日

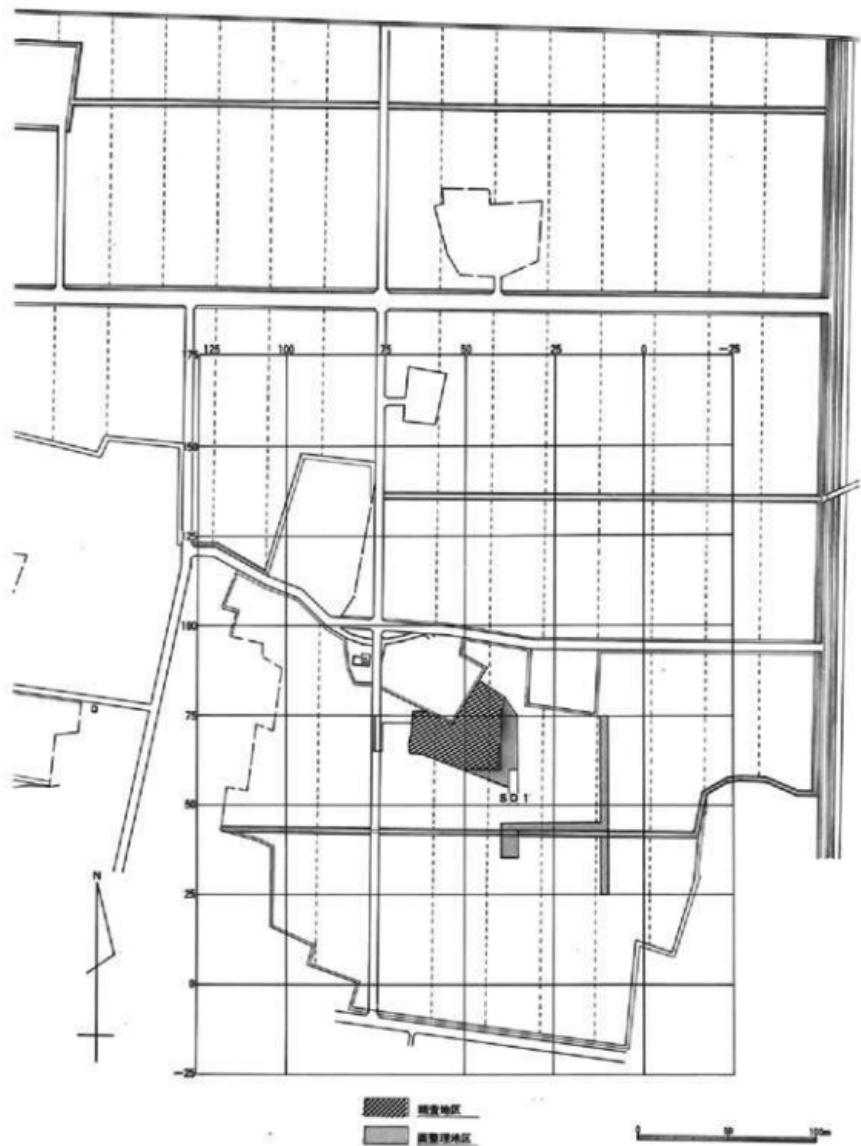
千松寺遺跡の用水路工事用道路部分の調査により本遺跡の調査を一時中断する。



第2図 道伝遺跡県営圃場整備事業從前平面図

6月23日～7月10日

G 60～65—56～62, 面整理 S B 1 が 3間 7間であることを確認し掘り方を 5cm下げる。S B 2・7 挖立建物跡を検出する。G 40～45—65～75 面整理, S B 3・4・6 挖立建物跡を検出し土壤數基検出する。調査地区中央部に用水路が走っており、連日の降雨に排水作業が難行する。



第3図 道伝遺跡グリッド配図

7月11日～7月30日

S B 2～7の掘り方及び土壤(S K 1～11)の掘り下げと、遺物の検出を行なう。調査地南側に南北20mの溝状構造(S D 1)を面確認する。一部(2m×2m)を掘り下げ、墨書き土器、櫛を検出する。

8月1日～8月13日

大形溝状構造S D 1を掘り下げ、多数の木器、木簡、土器を検出する。平面図作成、遺物運搬、写真撮影を行なう。木簡の解説を東北歴史資料館に委託する。

8月21日～8月28日

川西町、白川北部土地改良事務所、県文化課によって、本遺跡について対応策を検討した結果、調査地に一旦盛土をし、当地域の圃場整備を完了することになった。S B 1の柱痕を抜き取り、その他の掘立建物構造の掘り下げを行なわないまま調査は終了している。

### III 遺跡の層序

本遺跡は、犬川右岸の河岸段丘上にあり、遺跡西方の丘陵の薬師沢より流れる沢水が遺跡西方から東に流れ込む微高地を中心として立地している。

層序は昭和54年5月の試掘調査で確認され、大きく4層に大別される。遺物包含層はG 55～66付近は黒色粘質土、G 50～75は灰褐色砂質土G 45～60は明褐色粘質土と地区別に違いがある。遺物包含層までの深さは18～25cmと浅いものである。

第I層 A 暗褐色微砂質粘質土の耕作土である。

B 褐色微砂質粘質土であり水田の基盤をなすものと考えられる。表土層A B層をあわせて約22cmの層である。

第II層 G 55～65 黒色粘質土で乾燥すると非常に固くなる、約15cmの厚さである。

G 50～75 暗灰褐色砂質土、約30cmの厚さである。

G 45～60 明褐色粘質土、約20～30cmの厚さである。

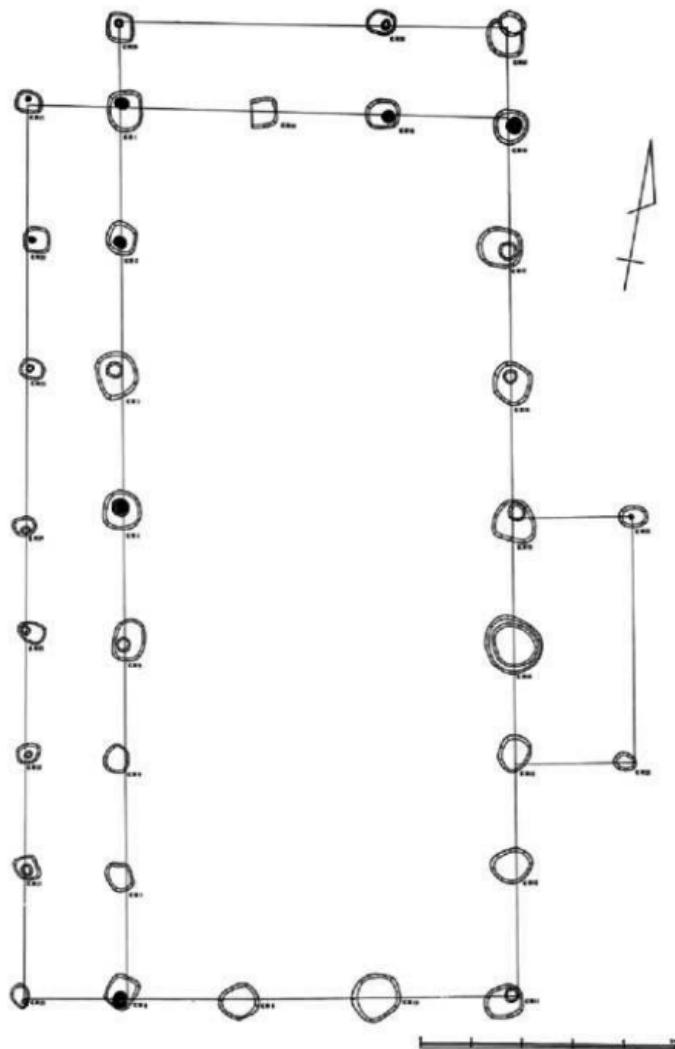
この第I層B及び第II層上面が遺物の包含層となっている。

第III層 全グリットを通して青灰褐色粘質土に黄褐色粘質土が少し混入する。40～60cmの厚さをもつ、遺物はほとんど含まないが部分的に構造の分布が認められる。

第IV層 全グリットを通して青灰色砂質土、厚さ10cmで無遺物層である。

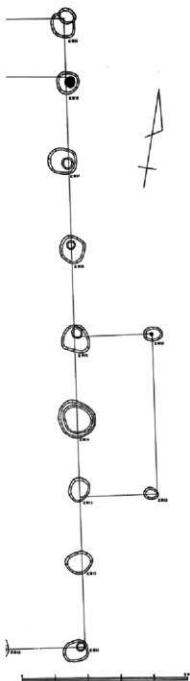
#### IV 検出された遺構遺物

今回の発掘調査で検出された遺構は、第II層の上面であり、下層にも遺構があるものと考えられたが、調査期間内でも下層部の調査は期間的に不可能となり、今後の調査に持ち越されている。



第4図 SB 1 建物跡

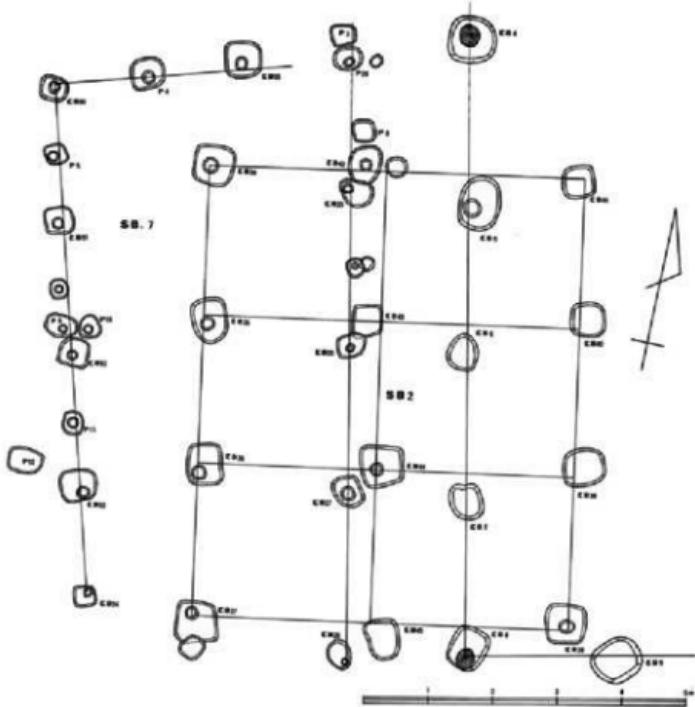
であり、下層にも遺構があるものと  
に不可能となり、今後の調査に持ち



建物跡



第5図 道伝遺跡遺構平面図



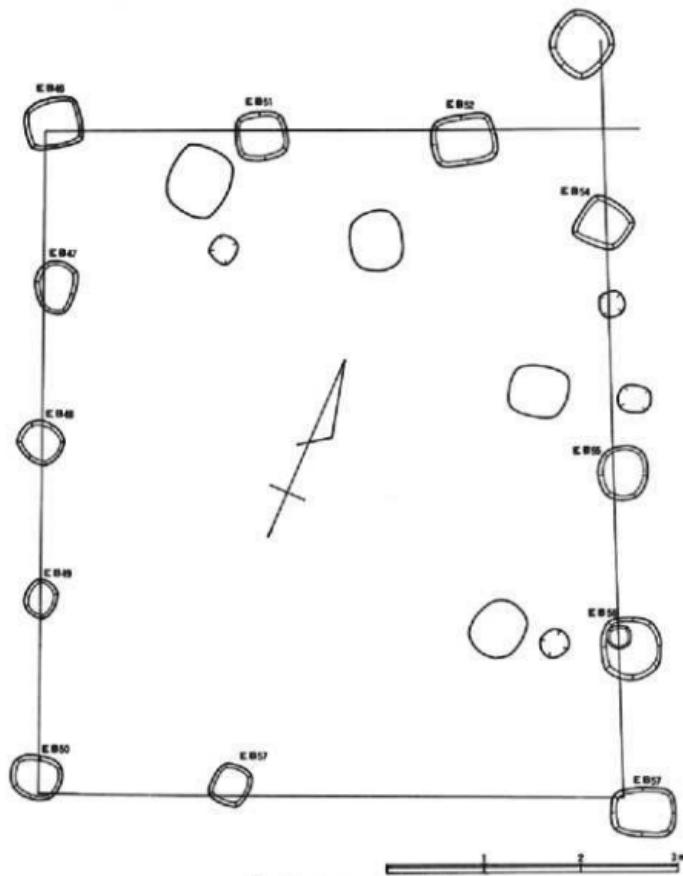
第6図 SB 2・7建物跡

#### S B 1 挖立建物跡(第4図 第1・3図版)

第III層上面でG 57～64—64～74検出、一部の柱根は耕作土層に入り込んでいたもので、SB 2・7と重複し、掘り方よりSB 2・7より新しく梁間(東西)3間×桁行(南北)7間の掘立建物で西、北側に廻をもつ。柱間は2.5m等間で、主体部の掘り方は65～95cm、深さ30～45cmを測る。柱根は直径20～28cmで埋土には粘質土を用いている。母屋部の柱根が確認されたのは6本、廂部柱根2本であり、掘り方は梢円形状を呈し直径40～60cm、アタリは直径15～18cmである。母屋部柱根と廂部柱根の両端の柱筋の方位は北で西に20度振れる。主体部柱根(E B 2)には礎板がつかわれている。

#### S B 2 倉庫跡(第6図 第1図版)

SB 1・7と重複しG 61～64—64～68で検出されたもので新旧関係ではSB 1に切られている。梁間(東西)2間(2.9m+2.9m)×桁行(南北)3間(2.35m等間)の総柱の建物であり、掘り方平面形は約55～65cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡は直径約20cmである。埋土は黒色粘質土に暗黄色粘質土がブロック状に入っている土であるが掘り方を5cm掘り下げたにすぎない。西側の柱筋の方位は北で西に15度振れている。



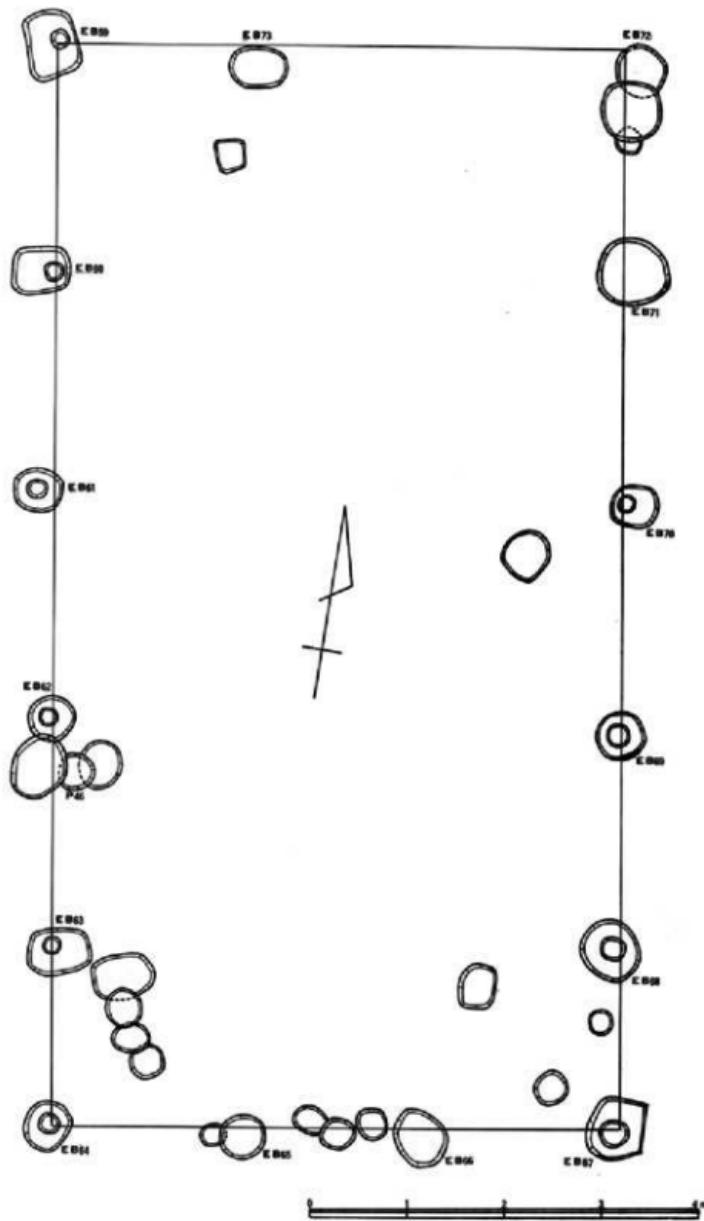
第7図 S B 3 挖立建物跡

#### S B 3 挖立建物跡（第7図 第2図版）

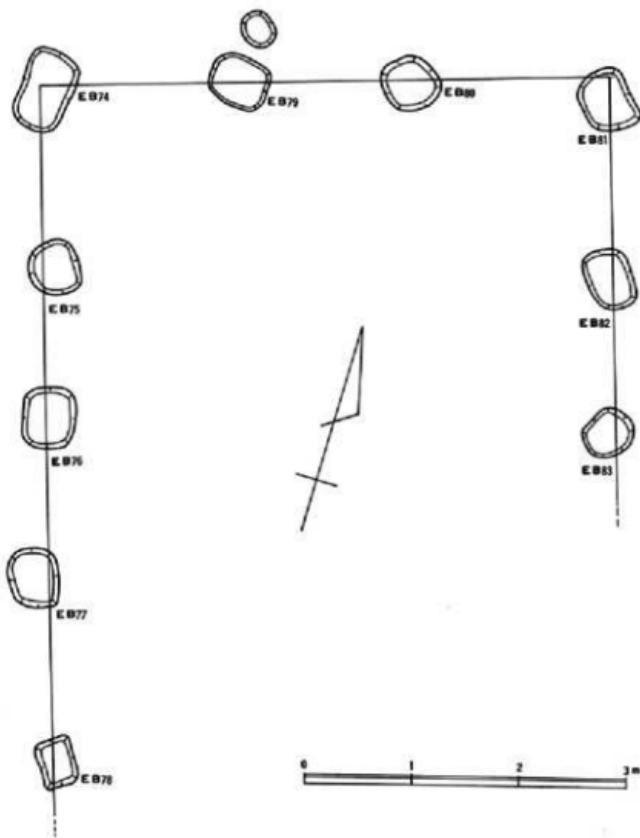
調査地中央部南端G 47～51—63～67で検出され、梁間3間(2m等間)×桁行(南北)4間(1.75～1.98m)の掘立柱建物跡で掘り方平面形は、直径45～70cmの楕円形をなす。西端の柱筋の方位は北で西に30度振れ、S B 7と同じ傾きを示す。

#### S B 4 挖立建物跡（第8図 第2図版）

調査地東端G 40～44—66～71で検出された梁間3間(南梁東より2.1+1.9+2m)×桁行(南北)5間(西桁南から1.9+2.35+2.35+2.25+2.4m)で掘り方は円形で直径50～65cmを測り柱痕跡は直径18～25cmである。西端の柱筋の方位は北で西に15度振れる。本建物の北西部付近は焼土及び炭化物が検出された。



第8図 SB 4 建立物跡



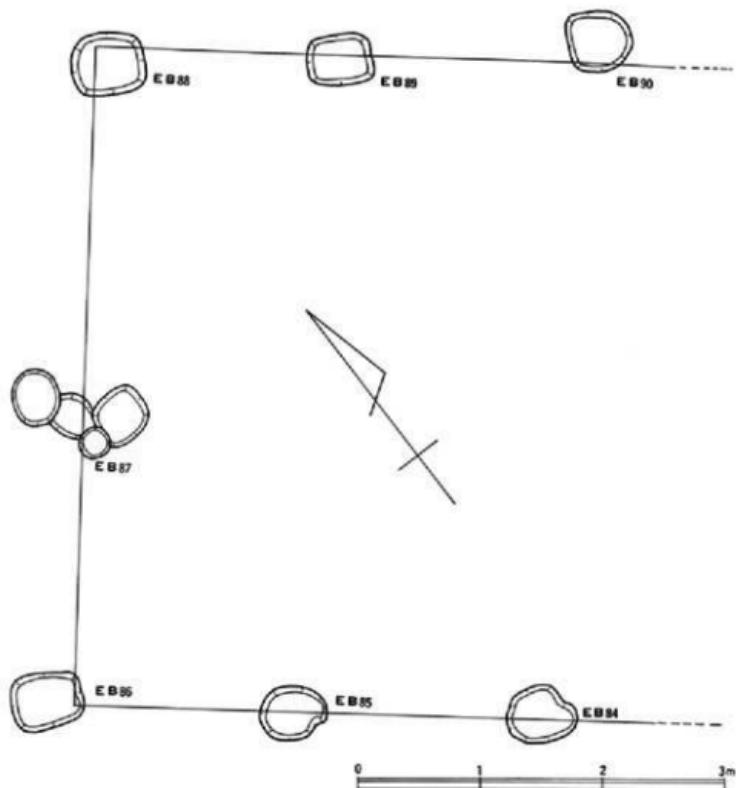
第9図 SB 5 堀立建物跡

S B 5 堀立建物跡（第9図 第2図版）

S B 4 北側 G 45～48—73～77での検出で梁間3間（西より  $1.85 + 1.65 + 1.85$ m）  
× 衍行（南北）4間以上（西衍北より  $1.7 + 1.4 + 1.5 + 1.7$ m……）の掘立建物で西端の  
柱筋の方位は北で西に20度振れる。S B 1と同じ傾きをもつ建物で、掘り方は隅丸方形状  
を呈し約 50 cm × 50 cm の大きさを測り、埋土は暗灰色をなす。

S B 6 堀立建物跡（第10図 第3図版）

調査地中央部北側 G 51～54—73～76の検出で1間（5.4 m）×2間以上（約 2 m +  
2.1 m……）で掘り方に小蹊を埋めこんだものと見られるが期間の関係で断面図はそれな  
かった。小蹊の埋められた大きさは 50～60 cm で柱筋は磁北より東 30 度の傾きが見られる。



第10図 S B 6 掘立建物跡

#### S B 7 掘立建物跡（第6図 第3図版）

G 64～66—64～68の検出で隅丸方形及び梢円状の掘り方をもち、S B 1により切られる。掘り方は直径30～40cmでアリは20cm前後である。2棟が重複していると考えられるが、遺構は面確認の段階で止まっており明確でない。ただ、掘り方が大小交互に2m等間に検出され、柱筋の方位は北で西に30度振れる。

#### S B 8 掘立建物跡

調査地南側G 77～82—29～33 園場整備作業で重機により柱根が露出されたもので柱根の位置を確認できたにすぎず、掘り方等を検出することができなかった。梁間1間（4.3m柱根が検出されないが2間と考えられる。掘り方の検出はしていない。）×桁行（東西）4間（南桁東より1.9+2.5+2.45+1.6m）南側桁柱筋は北から西に70度の傾きを示す掘立建物で柱根は9本検出し10～20cmの太さである。

## SK 土壌(第11図)

掘立建物跡 S B 3・4を中心として21基の土壌が確認されている。調査の関連すべての土壌の掘り下げは行っていないが、その中で掘り下げを行った主なものについて概要を述べる。

### 第2号土壌

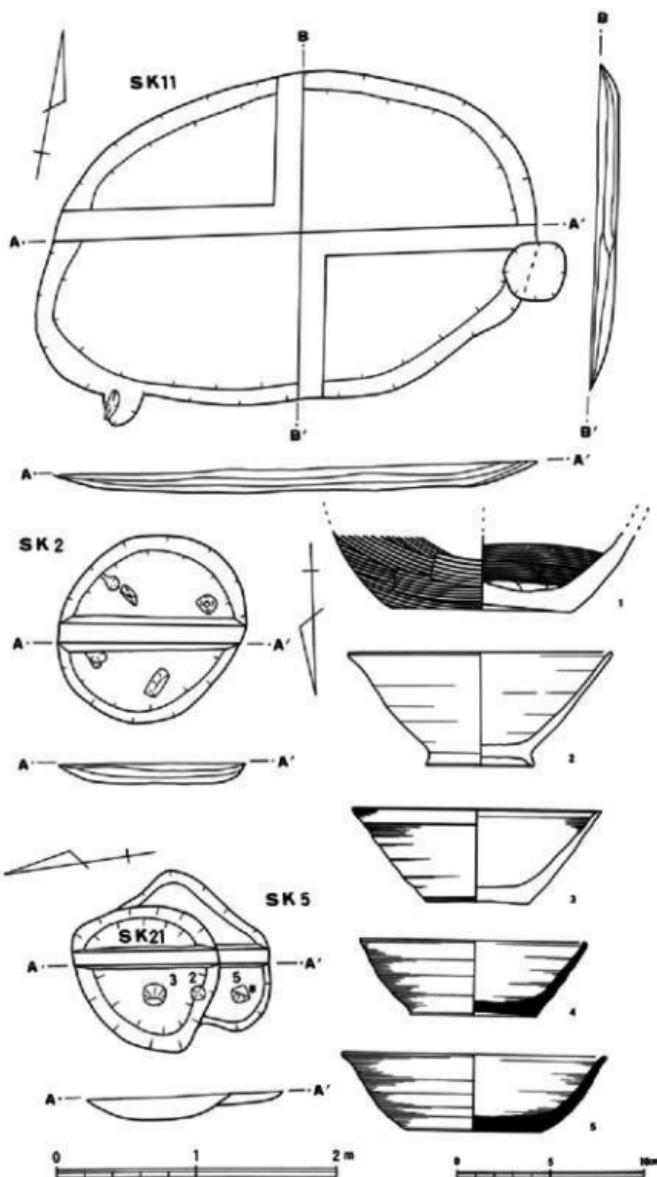
G 45-67~68で検出された。平面プランは直径約1.35mの円形を示し、深さは約14cmである。覆土は暗褐色微砂質土層と明褐色粘質土層の2層に分けられ、両層に多量の炭化物が混入している。埋土から出土した遺物は須恵器坏、土師器甕片で、須恵器坏は糸切りの底部が確認されるが器形全体を確認できるほどの破片は検出されていない。土師器甕片は底部3個体が検出された。1は底部直径約10cmであり、外面はタタキが底部及び体部下間にみられ、内部は横方向にハケ目を施し、底部は中央に向ってナデツケを施している。

### 第5・21号土壌

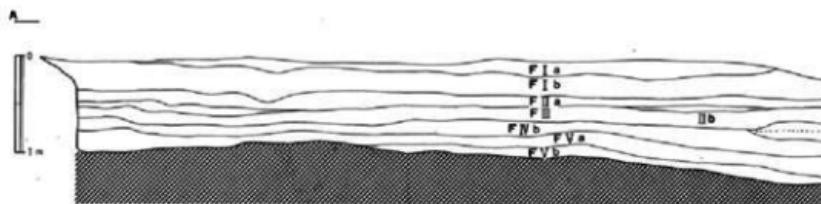
G 46-70で検出された土壌で、5号土壌の平面プランは隅丸方形をなし、長径1.2m深さ8cmで21号土壌により切られている。覆土は明褐色粘質土一層からなり、遺物は須恵器2点(4・5)が検出され、4は口径14.9cm、器高4.1cmを測る。回転糸切りの痕跡を明瞭にのこし底部より若干丸みをおびて立ちあがり口縁部に至る。青灰色をなし、焼成は良好である。5は口径14cm、器高4cmを測る。回転ヘラ切り無調整で灰色で口縁部がいくぶん灰色に近く焼成は不良である。第21号土壌はほぼ円形のプランを示し直径約85cm、深さ13cmを測る覆土は暗褐色粘質土で遺物は土師器坏1点、須恵系土器1点が出土し須恵系土器2は回転糸切り後、付高台造りが見られ胎土は荒く小石、砂粒を多く含み焼成は不良である。口径は14.8cm、器高6.2cmを測る。土師器3は口径14.1cm、器高5.1cmを測る。回転糸切りで灰褐色をなし、微砂粒を胎土に含む。

### 第11号土壌

G 45~47-64~66で検出された長径3.65m、短径2.3m、深さ15cmを測る。覆土は暗褐色粘質土、褐色粘質土、明黄褐色粘質土の3層からなり、炭化物が下層より上層に行くにしたがい多く検出される。遺物は2層に多く確認され、須恵器片、土師器片、須恵系土器片、総数420点が検出され、須恵器坏、甕、蓋、土師器坏、甕、須恵系土器坏の土器片が破片状で検出された。その他、いずれの土壌からも墨書き器が確認されない。



第11図 SK群



第12図 SD 2 土層図

### SD 溝状遺構(第5図)

#### SD 1 第1号溝状遺構(第5・12図)

G 35~37 - 52~60の検出で、第I層を除去した段階で確認された溝である。SB 4の南側10mを東西に走る大形溝状跡で巾16.7m, 深さ1~1.4mを測る。溝の断面は「U」字状に掘り込まれ、覆土は6枚の基本層からなり、2層~5層内より多量の遺物が検出された。溝の方向は中心部をとると東で約25~35度北に振れる。

#### SD 1 第1号溝状遺構埋土出土遺物

##### a 土製品

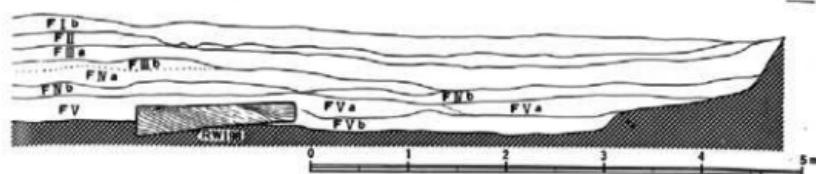
###### ○5層下面出土土器(第13図 第5図版)

###### 須恵器

壺は底部のロクロからの切り離しが回転ヘラ切りを主体とし、手持ちヘラ削り、回転糸切りが各々1点づつ検出された。出土壺口径は13.3~15.3cmで平均口径は14.63cm, 底径8.6~10.2cm, 平均9.4cm, 器高4~7.2cm, 平均4.9cmを測るが、高台があるなしでの違いがあり、高台の付くものは器高4.8~5.5cm, 高台の付いていないものは平均4cmを示し、高台はすべて付高台である。付高台壺には体部に棱をもつもの7と、もたない8~10が検出され、高台のない壺で体部に棱を有するものは検出されない。おもに焼成は良好で口縁部に重ね焼き痕、火襷の痕跡が見られる。また、底部外面には墨痕が認められ、「犬」及び解説不能の2点が検出された。本層の壺は底径が大きく器高の底いものが多い。

###### 土師器

壺は(1)口径12.3cm, 器高3.9cmの内面に黒色処理が施され、内面のミガキは体部が横、外面の底部体部はヘラ削り、口縁部はナデで施工している。斐02は口径21.2cmで口縁部が「く」字状に外反し、体部にかけてやや丸味をおびて底部に至るもので外面口縁部は横ナデ、体部内面は縦の刷毛目を施し、外面体部はヘラ削りである。



○ 5層上面出土土器(第14図 第5図版) 第1表 第1号溝状遺構土層

須恵器

壺は、回転糸切りが主体となり、ヘラ切り痕を残し高台を有するものは1点にすぎない。墨書土器は「家」「衣衣」「弓」「王」「林」3点、「由」「建」「平」「百万」不明2点が検出された。口径13~15.1cm, 平均13.8

層位	土色	備考
I a	褐色粘質土層	焼化粒子を含む
I b	暗褐色粘質土層	
II a	暗褐色粘質土層	青灰粘質土がブロック状に混入
II b	黒色粘質土層	自然遺物混入
III a	暗褐色粘質土層	炭化粒子を含む
IV a	青灰色砂質土層	
IV b	褐色粘質土層	多量の炭化粒子を含む
V a	暗褐色シルト層	遺物多量混入
V b	暗灰褐色微砂質土層	自然遺物多量混入

cm, 底径4.8~8.5cm, 平均6.5cm, 器高3.4~5.2cm, 平均4.2cmを測り, 焼成は比較的良好である。他の器種としては皿16, 蓋19, 大型の壺片, 長頸壺の頸部が検出された。

土師器

ロクロ土師器で壺は7点の内4点が内墨土師器で高台付14が1点である。底部の切り離しはヘラ切りが4点14である。口径13~15cm, 底径6~7.5cm, 器高4.4~5.8cm, 墨書として、「刀」「目」「淨」2点検出された。また、口径9cm, 底径4.8cm, 器高6.3cmの小壺10や、壺片が出土した。

○ 4層下面出土土器(第15図 第5図版)

須恵器

壺は、回転糸切りを主体とする。墨書土器が多く検出され、「太」「林」2点「田」「太」「七万」「二万」3点「由」「目」7点「目二」「安」、解読不可能及び墨痕がみとめられるもの6点確認された。壺口径11.5~15cm, 平均13.6cm, 底径5.2~8.2cm平均6.2cm, 器高3.6~6.3cm, 平均4.6cmを測る。30は、外面底部に「目」の墨書があり内面中央は摩滅し墨痕が確認される。付高台をもつ壺が少なく、ロクロ切り離し後、無調整である。蓋1点、土師器壺片が出土しているが破片が多い。

○ 4層上面出土土器(第15図 第5図版)

須恵器

壺は完形で4点検出し、比較的下層より焼成が甘い。大きさは口径13.1~14.6cm, 平均14.1cm, 底径6~6.5cm, 平均6.3cm, 器高3.6~5cm, 平均4.2cmで、高台のある壺

は検出されない。皿<sup>40</sup>が1点完形で出土し焼成は良好で高台があり内部に墨痕がみとめられる。口径13.8cm, 底径6cm, 器高3.9cmを測る。墨書土器として「建」「生」「月」が出土している。「月」は「目」と同じ筆跡のようでもあるが「月」と解読した。

#### 土師器

环は両黒土師器と内黒土師器を検出し、墨痕が確認され、解読できるものに「七万」「佛」「目」「生□」等がある。土師器は底部より側面（环体部）の墨痕が多く検出し、大きさは口径10.8～15.5cm, 平均14.6cm, 底径5.6～8cm, 平均6.3cm, 器高4.1～6.6cm, 平均5.45cmを測る。ロクロ切り離しは回転糸切りを示す。両黒土師器は両面へラ磨きが行なわれているものと内面だけ磨かないものが確認される。その他の器種として小壺底部破片が多く検出された。

#### ○3層出土土器（第16図 第6図版）

##### 須恵器

环はロクロからの切り離しが回転糸切りのみで、ヘラ切りは検出されない。墨書土器は「平」「七万」「二万」「福」「建」「四万」等が検出した。环の口径13.8～15.2cm, 平均14.4cm, 底径5.1～7.7cm, 平均6.13cm, 器高4～6.5cm, 平均5cmを測る。その他の器種として、蓋、長頸壺の頸部、大型甕片が検出した。

##### 土師器

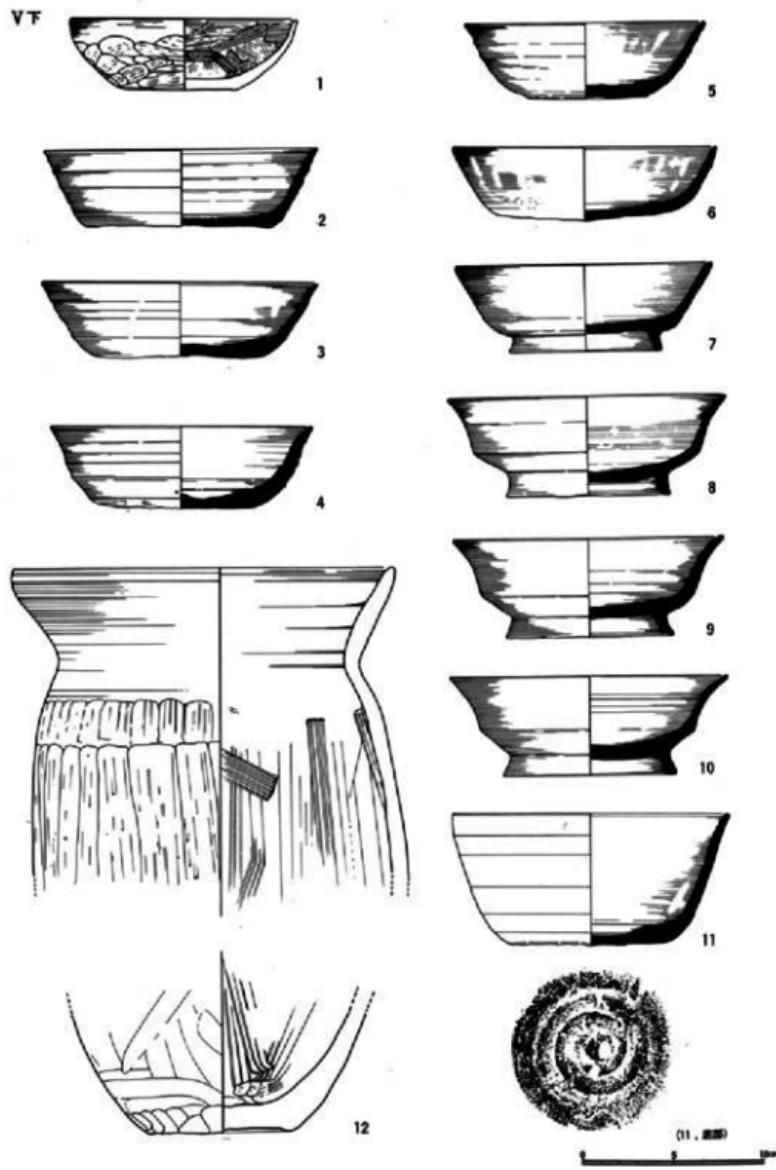
环は、内面黒色処理がなされ、ヘラ磨きが内面口縁部を横に、中央部は放射状に施されている。墨書の解読ができるものとして「四万」「目」「建」「□万」「二万」とあり、ロクロ切り離しは回転糸切りである。口径13.1～14.2cm, 平均13.6cm, 底径5～7.8cm, 平均6.2cm, 器高5～5.3cm, 平均5.1cmを測る。甕は底部が検出され、内面は炭化物が付着し、横の刷毛目が施され、外面は縦のヘラ削りである。

##### 須恵系土器

环が2点検出され、53は高台付で底部からまっすぐ口縁部に至る大型の环で、口径16cm, 底径7.8cm, 器高7cmを測り、胎土は砂粒を含む、また、破片ではあるが、底部に墨痕のあるものが検出された。

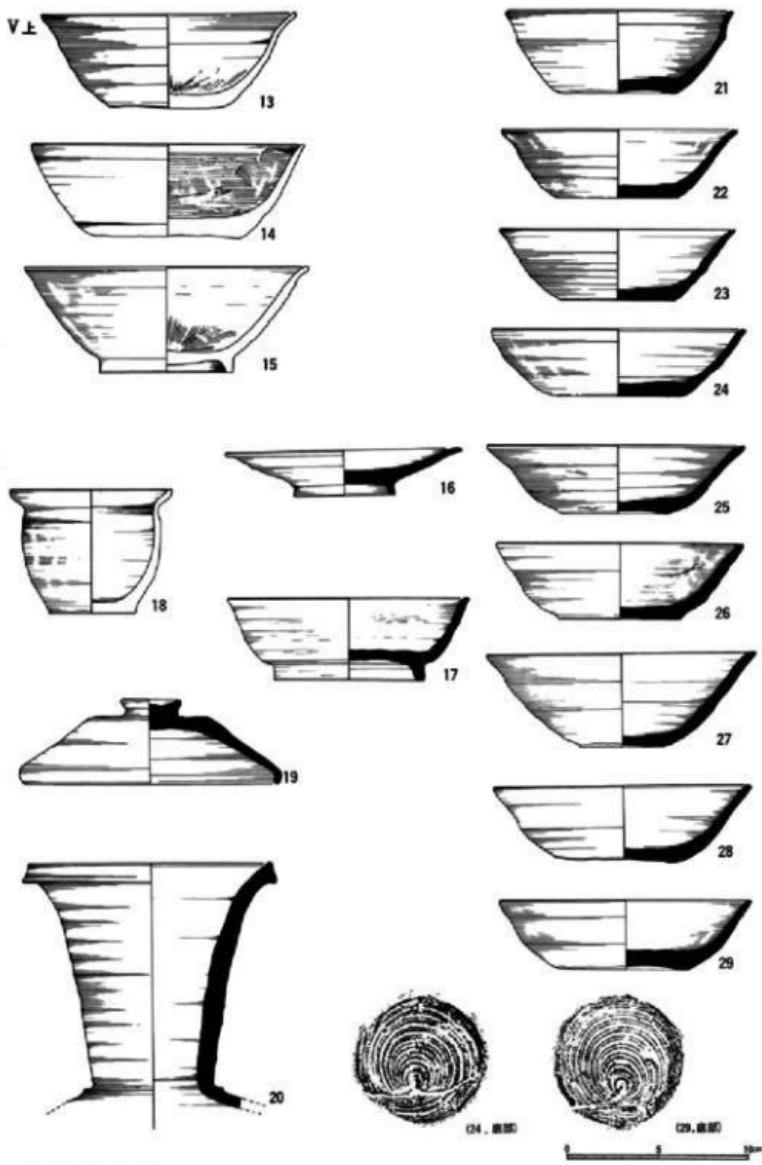
#### ○2層出土土器（第16図 第6図版）

本層では、須恵系の环が主体として検出され、須恵器环片及び壺が検出された。須恵系土器环は赤褐色を呈し、胎土は砂粒を含むものと含まないものがある。ロクロ整形を行い、回転糸切りにて切り離し後調整なしで焼成している。口径は12.4～14.5cm, 平均13.6cm, 底径4.7～6.2cm平均5.3cm, 器高4.0～5.7cm, 平均4.6cmを測る。本層では墨書土器は検出されない。



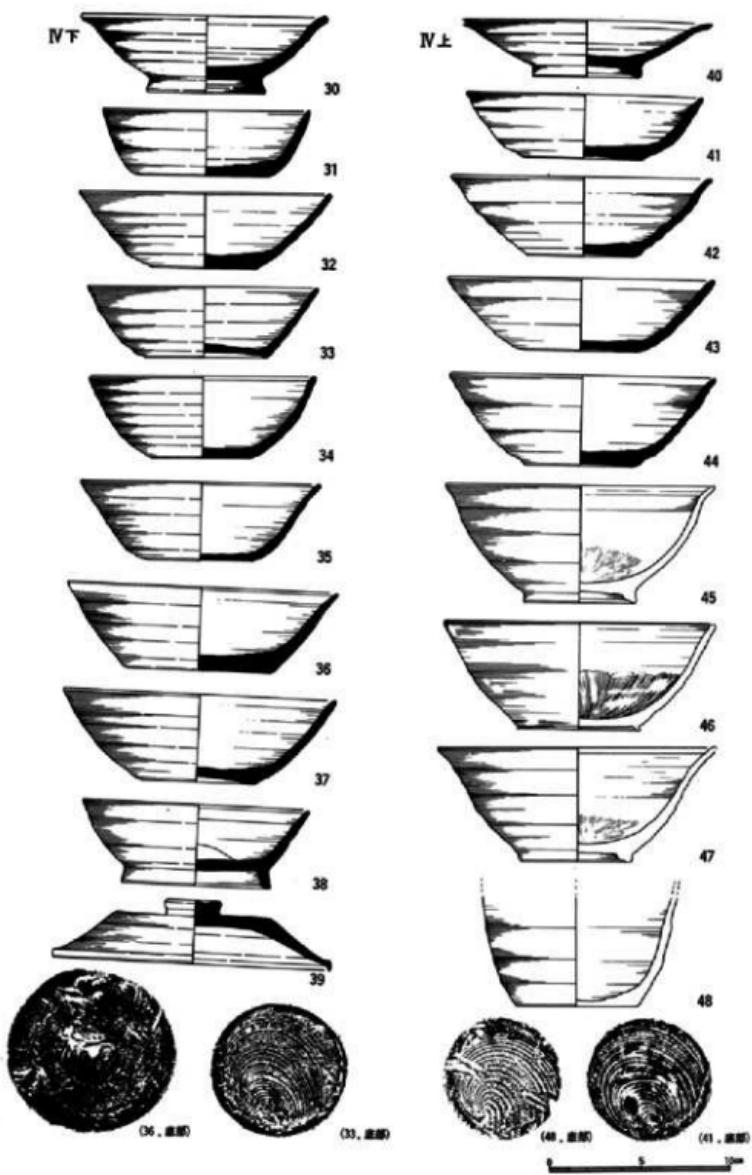
5層下面出土土器

第13圖 SD 1出土土器実測拓影図(1)



5層上面出土土器

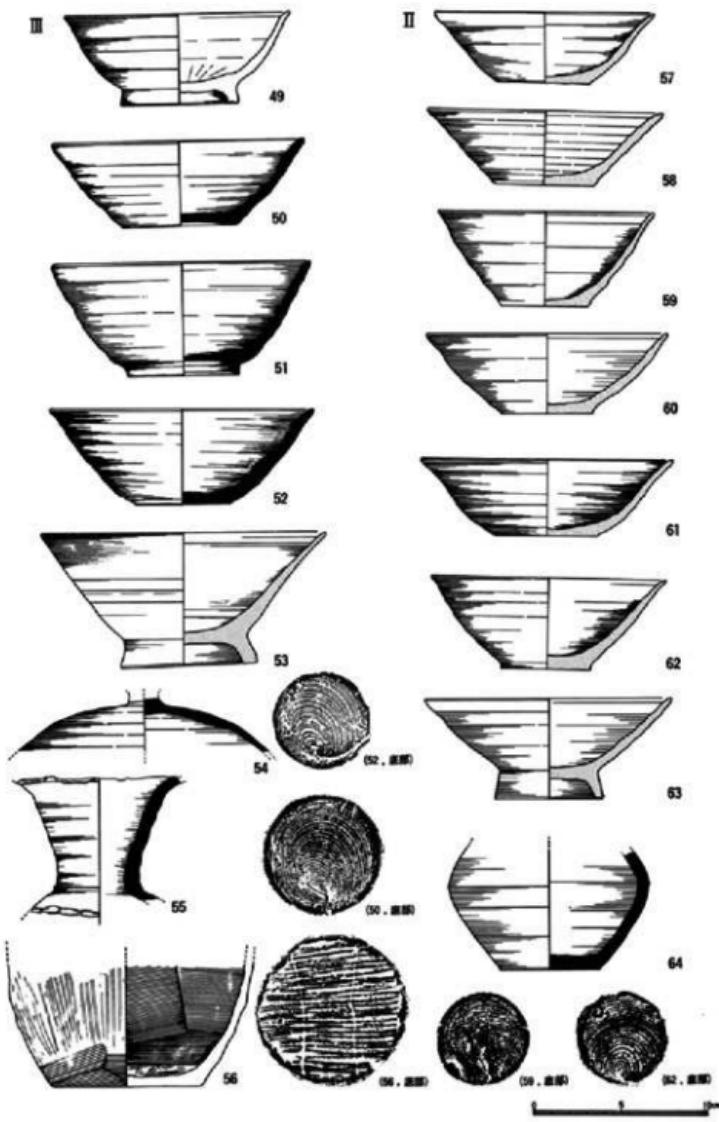
第14図版 SD 1出土土器実測拓影図(2)



4層下面出土土器

4層上面出土土器

第15圖 SD 1出土土器実測拓影図(3)



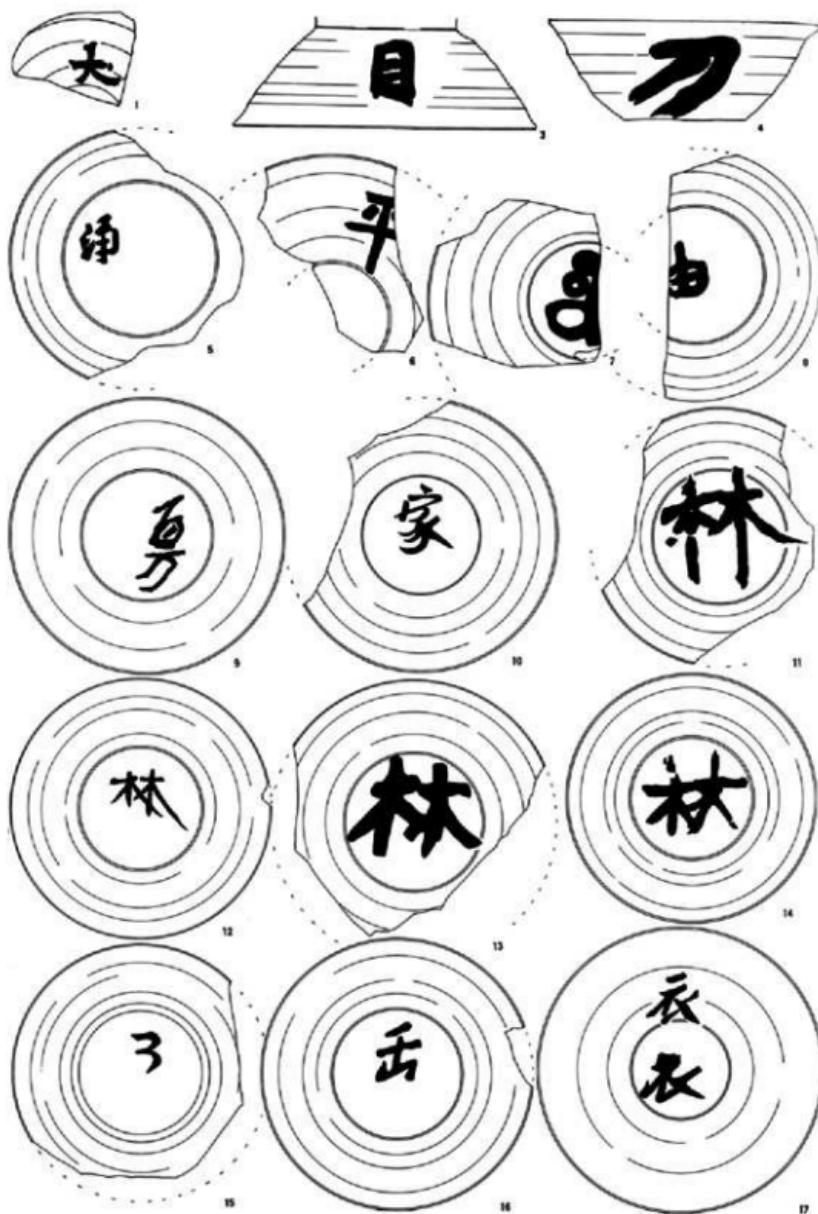
3 层出土土器

2 层出土土器

第 16 図 SD 1 出土土器実測拓影図(4)

第2表 SD1出土墨書き器

番号	書道	出土層	切り出し	墨書き部位	文字	備考	番号	書道	出土層	切り出し	墨書き部位	文字	備考
① 15	圓 極 雷 珠	V下	へつり	底 部 外 面	火		⑤ 165	内 圆 土 壁 面	丸上	手 切り	体 部 外 面	生	七 万 生
2 133	×	×	×	×	(不明)	高 台 有り	⑥ 170	×	×	×	×	×	同様の墨書き 高台有り
③ 167	内 圆 土 壁 面	V上	赤 い	体 部 外 面	日	高 台 有り	⑦ 147	圆 極 雷 珠	×	×	×	×	生
④ 144	×	×	×	×	刀		⑧ 135	×	×	×	底 部 外 面	羅	高台有り
⑤ 91	×	×	×	へつり	底 部 外 面	争	⑨ 121	×	×	×	×	月	日立?
⑥ 45	圓 極 雷	×	あ い	体 部 外 面	平		⑩ 172	内 圆 土 壁 面	×	(不明)	×	日	
⑦ 130	×	×	×	×	底 部 外 面	(不明)	⑪ 51	×	×	×	赤 い	七 万 (不明)	高 台 有り 二 万 カ?
⑧ 123	×	×	×	×	曲		⑫ 171	×	(不明)	×	×	×	カ?
⑨ 153	×	×	×	×	百 万		⑬ 169	×	月	×	×	×	カ?
⑩ 122	×	×	×	×	家		⑭ 195	×	×	(不明)	×	×	
⑪ 49	×	×	×	×	林		⑮ 109	×	×	×	×	×	七 万 カ?
⑫ 132	×	×	×	×	林		⑯ 211	×	×	×	×	×	カ?
⑬ 129	×	×	×	×	林		⑰ 107	×	×	日	赤 い	四 万 (不明)	□ 万 カ?
⑭ 42	×	×	×	×	弓		⑱ 119	圆 極 雷	×	(不明)	底 部 外 面	西 万 西 その他の不明	西 台 有り
⑮ 10	×	×	×	へつり	王		⑲ 49	×	基	×	上 面	三 文字 有り	
⑯ 14	×	×	×	赤 い	王		⑳ 26	×	环	赤 い	底 部 外 面	平	
⑰ 138	×	×	×	圓 極 雷 外 面	衣 衣		㉑ 32	×	×	×	×	×	平
㉒ 123 内 圆 土 壁 面	×	へつり	底 部 外 面	衣 衣			㉓ 104	×	×	×	×	×	二 万
㉔ 41 圆 極 雷	×	(不明)	×	日	内 面 に 漢字 有り		㉕ 161	×	×	×	底 部 外 面	羅	
㉖ 164	×	×	赤 い	赤 い	日		㉗ 198	×	×	×	底 部 外 面	二 万	
㉗ 107	×	×	丁 下	赤 い	体 部 外 面	太 い	㉘ 55	×	×	×	×	七 万	
㉙ 52	×	×	×	×	太		㉚ 48	×	×	×	×	×	平
㉚ 51	×	×	×	(不明)	生 か?		㉛ 70	127	×	×	底 部 外 面	(不明)	高 台 有り
㉛ 125	×	×	赤 い	底 部 外 面	二 万		㉜ 71	191	×	×	×	×	
㉜ 185	×	×	×	×	安		㉝ 72	192	×	×	×	×	
㉞ 175	×	×	×	×	日		㉞ 73	103	×	×	体 部 外 面	七 万	
㉟ 168	×	×	×	体 部 外 面	二 万	高 台 有り	㉟ 74	190	×	×	(不明)	平	
㉟ 197	×	×	×	赤 い	二 万	内 圆 土 壁 面 有り	㉟ 75	118	圆 極 土 壁 面	×	(不明)	×	
㉟ 126	×	×	×	底 部 外 面	二 万		㉟ 76	102	×	赤 い	底 部 外 面	(不明)	
㉟ 177	×	目	×	目	内 圆 土 壁 面 有り	㉟ 77	107	土 和 土	×	体 部 外 面	×	□ 万 カ?	
㉟ 25	×	15	×	×	日 二		㉟ 78	102	内 圆 土 壁 面	×	×	×	二 万
㉟ 106	×	×	×	田	高 台 有り		㉟ 79	100	×	×	×	四 万	
㉟ 136	×	×	×	由			㉟ 80	184	×	×	×	(不明)	□ 万 カ?
㉟ 34	77	×	×	×	(不明) 目 か?		㉟ 81	27	×	×	(不明)	底 部 外 面	高 台 有り、目 か?
㉟ 26	28	×	×	林	目		㉟ 82	102	圆 極 土 壁 面	×	(不明)	赤 い	二 万
㉟ 36	19	×	×	×	目		㉟ 83	101	内 圆 土 壁 面	×	×	底 部 外 面	二 万
㉟ 27	121	×	×	赤 い	赤 い	内 圆 土 壁 面 有り	㉟ 84	207	×	赤 い	底 部 外 面	二 万	高 台 有り
㉟ 38	172	×	×	底 部 外 面	×	日 か?	㉟ 85	100	圆 極 土 壁 面	×	×	(不明)	日 か?
㉟ 39	174	×	×	底 部 外 面	×	日 か?	㉟ 86	180	×	×	×	×	目 か?
㉟ 40	176	×	×	×	日		㉟ 87	209	×	×	×	×	二 万 カ?
㉟ 41	178	×	目	×	日		㉟ 88	204	×	×	×	×	才
㉟ 42	179	×	目	×	(不明) 目 か?		㉟ 89	108	×	×	×	×	□ 万 カ?
㉟ 43	198	×	目	×	×		㉟ 90	203	×	×	×	×	
㉟ 44	189	×	×	×	×		㉟ 91	210	×	×	(不明) 体 部 外 面	×	
㉟ 45	194	×	×	×	×		㉟ 92	205	内 圆 土 壁 面	×	(+) ×	×	二 万 カ?
㉟ 46	196	×	×	×	体 部 外 面	×	㉟ 93	206	×	(+) ×	×	×	
㉟ 164 内 圆 土 壁 面	×	上	×	×	体		番号に○印は第17~19層に表示している						



第17図 SD 1出土墨書土器(I) V



第18図 SD1出土墨書土器(2) IV



第19図 SD 1出土墨書土器(3)

墨書土器（第16～18図 第7図版）

SD 1 第III～V層にかけて出土した墨書土器は93点検出され、建物跡土壙からは検出されなかった。器種別にみると、須恵器67点、土師器24点、須恵系土器2点であり、切り離し別では糸切りが主体を成す。墨書部位としては、底部外面と体部外面がほぼ同数であるが、III層では体部外面が少し多く、IV層では底部外面がやや多くなり、V層は底部外面が多い。以上のように下層になるほど底部外面が多くなることがわかる。

判読できる文字として、「犬」「目」「刀」「淨」「平」「由」「百万」「家」「林」「弓」「王」「衣衣」「建」「太い」「太」「二万」「安」「目ニ、」「田」「佛」「七万」「生」「月」「四万」「福」、25種の文字が確認できる。

## b 木製品

S D 1 で出土した木質遺物は 250 点をこえる。これらは S D 1 の第Ⅱ層から V 層で検出されたもので、ここでは、木質遺物の中から一定の目的で加工、使用したと考えられる木質遺物を木製品として選別し、生活用具・農具・その他、として大まかに分類し説明を加えることにする。ただし、木簡については別項に設けている。

### 生活用品

椀 (1) V 層上 直径約 13.5 cm 深さ 3.4 cm を割り、内外面共に粗い削りにて作製され削り痕が明瞭に残っているもので隅丸方形を示す。肉厚で底部 1.3 cm を測る。

椀 (2) V 層上 直径 15 cm 深さ 4.4 cm を割る。

皿 (3) V 層上 復原直径 18 cm 高さ 2.7 cm の内、高台部 1.5 cm を測り、全面をロクロにて挽きが行なわれていると考えられる。

漆器椀(4)V 層上 細破片で検出し、薄手に作られている椀で、底部外面に〔目〕と文字が彫られ、その上に薄く黒漆が塗られている。

漆器(5) V 層上 破片で検出されたもので、内外面に黒漆をかけ、内面を少し薄めに塗る。下地塗りはなされていない。復原直径 22 cm。縁部に掘り込みの段があり蓋があるものと考えられる。

盆 1 (6) IV 層下 破片で検出され、復原直径 21 cm 深さ 2 cm を割る。

盆 2 (7) IV 層下 直径 21.8 cm 深さ 1.3 cm を測るもので、内部面に刀物痕のような浅い傷が見られる。

曲げ物(8~16) IV 層下 曲げ物は全て破損品で図示したのは 8 個体である。そのうち底板(8・9) 2 点、蓋板(10・11) 2 点、側板(12~16) 5 点である。底板(8)は柾目板で、4 本の木釘が存在し、5 個の孔が確認でき、厚さ 3 mm の側板が二重に作られている。直径 19.5 cm、短径 18.5 cm、厚さ 1.1 cm を測る。蓋板(10・11)は厚さ 7 mm・6 mm で直径 13.7 cm・16 cm を測ることができる。どちらも柾目板を用い桜皮で側板を綴じ押えていたと考えられる。(10) は蓋板端から 1 cm 内側に、削りを入れ 2 mm の段を呈し、側板を巻いたものと考えられる。側板(15・16)は綴じ合わせ部分の判るものが 2 点出土し、桜の皮で綴じてある。(針葉樹材)

櫛(第 14 図版) V 層上 横櫛の破片で検出され、背が湾曲するか確認できない。(ツゲ材)  
農 具

ピッケル状木製品(22) IV 層下 枝の分岐部を利用して幅の狭い四角錐状の身部と柄を一体に作り出したもので、柄は 45 cm の所で欠損している。身の上部に欠損した痕跡が

あり、身に対して柄の角度は65度に作られている。身の部分に袋身の鉄製付属品がはめ込まれていたと考えられる。身の長さは現存部24.5cm、幅最大で5.5cm厚さ最大で2cm、柄の中央部直径3.5cm末端部直径3cmを測る。

あお<sup>24</sup> IV層下 挂矢、直徑約13cmの丸太を用い中央部に一辺2.4cmの正方形の穴を通してあるもので、長さ26.8cmを測る。両端にはそれぞれ異った叩痕が見られ、柄は検出していない。正方形の穴に柄を通した事とすると、柄がおれることが考えられ、疑問が生ずる。

田下駄<sup>25</sup> IV層下 前幅11.8cm後幅12cm長さ24.5cm厚さ2.5cmを測る。脣食が著しく削り痕がはっきりしない。前方に2孔、後方に2孔の鼻緒孔をもつ。木取りは板目材で作られている。齒は作られていないようで、磨滅して齒を失なったものとは考え難い。

こもづつろ<sup>26</sup> V層上 薦商、薦樋、全体に粗く削られ中央部が細く長径2.8cm短径2.3cm両端が太く長径4cm短径3.5cm長さ15.5cmを測る。（センの木材）

きね<sup>27</sup> V層上 竪杵。長さ90.5cm太さ直径5.1cm中央部を持ちやすいように、細く削り直径3cmを測る。両端は使用痕が認められ、全面擦れたような磨滅痕がみられる。

くわ<sup>28</sup> V層下 鍤。枝の分岐部を利用して風呂部分と柄を一体に作り出したものである。風呂部分から先の反対側に15cm直径3.5～4cmの突起がある。柄の風呂部に対する角度は55度で斜下方に65cmあり、柄の末端はもとの枝の太さをのこす。

風呂部、長さ36.5cm、幅14.5cm、厚さ2.5cm柄の中央部直径3.5cmである。

不明木製品1<sup>29</sup> IV層上 長さ12cm最大直径6.5cmの卵状木製品で一方の端に直径2cmで深さ4cmの穴が作られている。削痕は脣食がひどく確認されない。

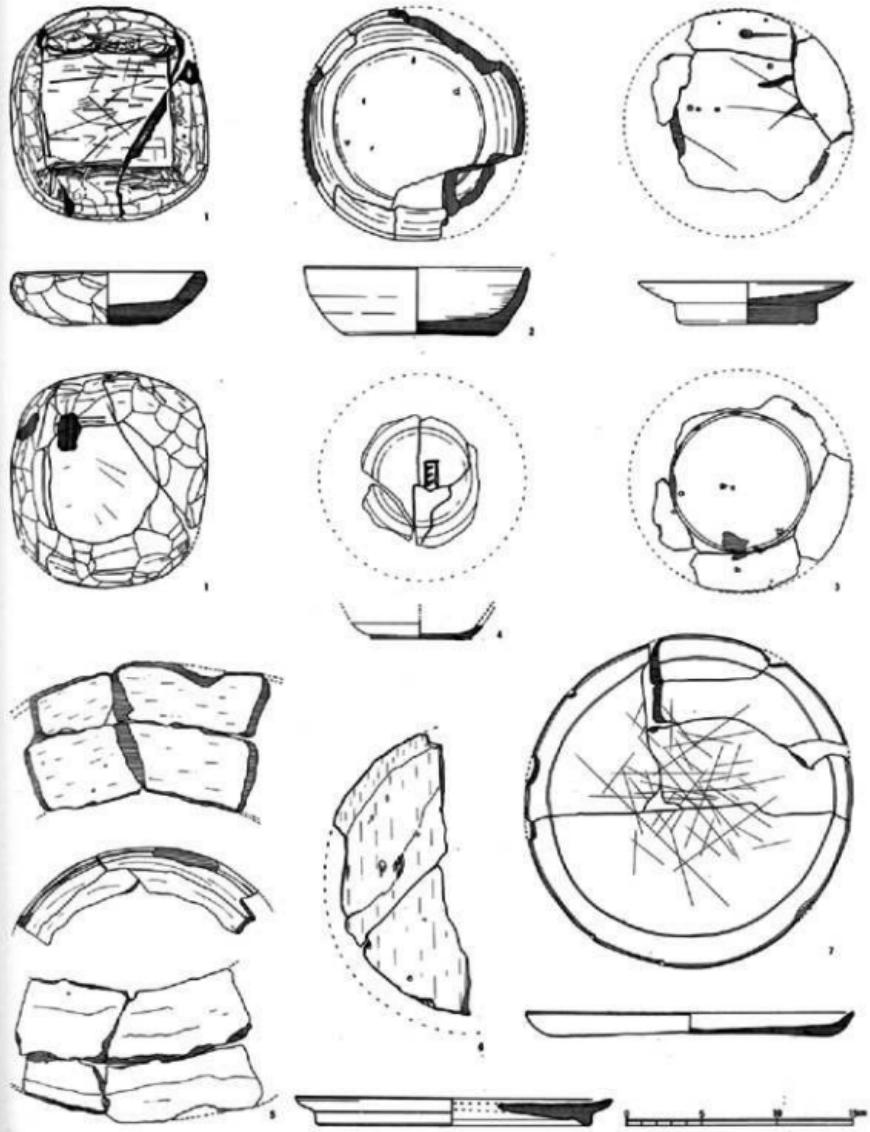
不明木製品2<sup>30</sup> IV層上 四丸方形の長さ約23cm幅13cm厚さ台形状にて最大3cm。中央部に表面(a)8×8cm裏面(b)5×5cmの四丸方形の孔がある。（赤松材）

その他として、棒状木製品（52点）及び板状木製品（12点）等が出土している。

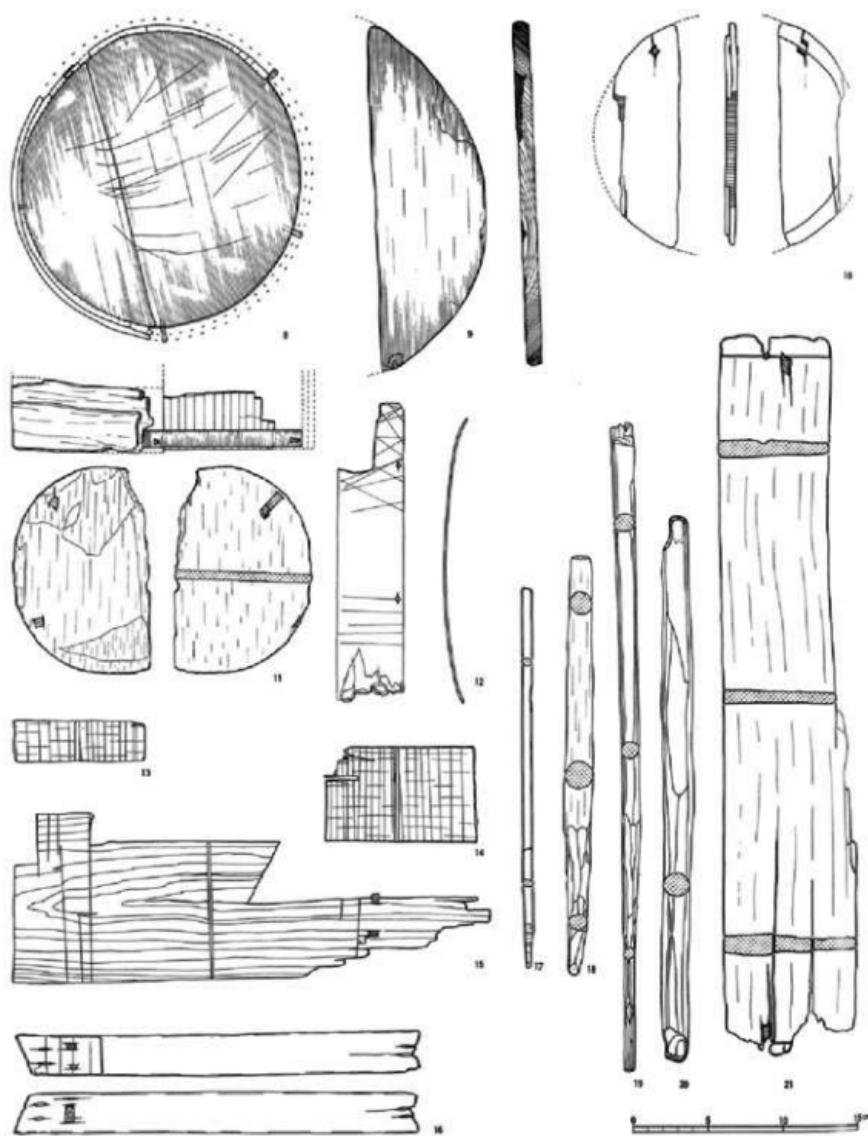
その他

鉛状木製品<sup>31</sup> V層上 枝の分岐部分を利用して、長さ25cm幅14cmの身・柄部を一体に作り出したもので、柄の長さは32cm、中央部絶4×2.5cmで身に対しての角度は約65度に作られている。柄と交わる部分はていねいに丸く削られ厚手に作られている。内側は幾分掘り込みが施されている。

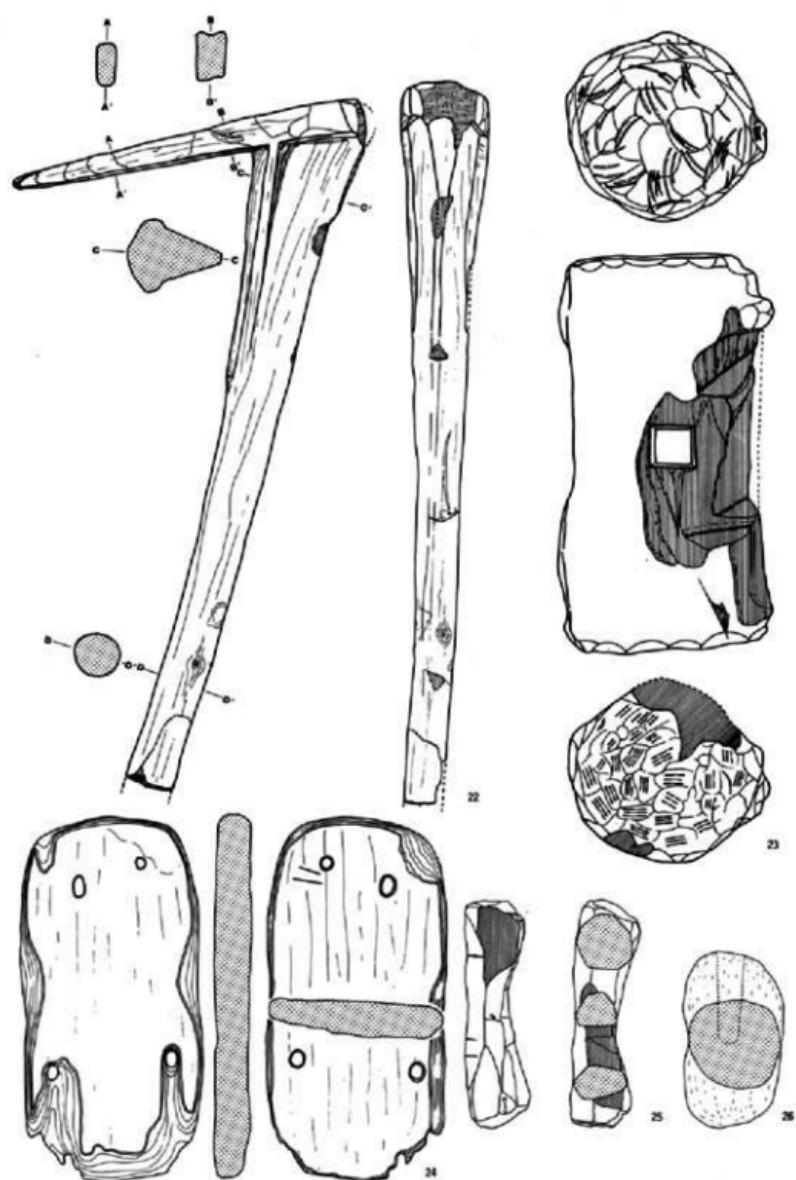
ゆみ<sup>32</sup> V層下 直径2～2.5cm、若木の幹をそのままに利用して、両端に削りを施している。末端は5～6mm×1.2～1.4mmの方形状に削り込みを行ない一方に直径4mmの孔があり長さ1.1mを測る。（杉材）



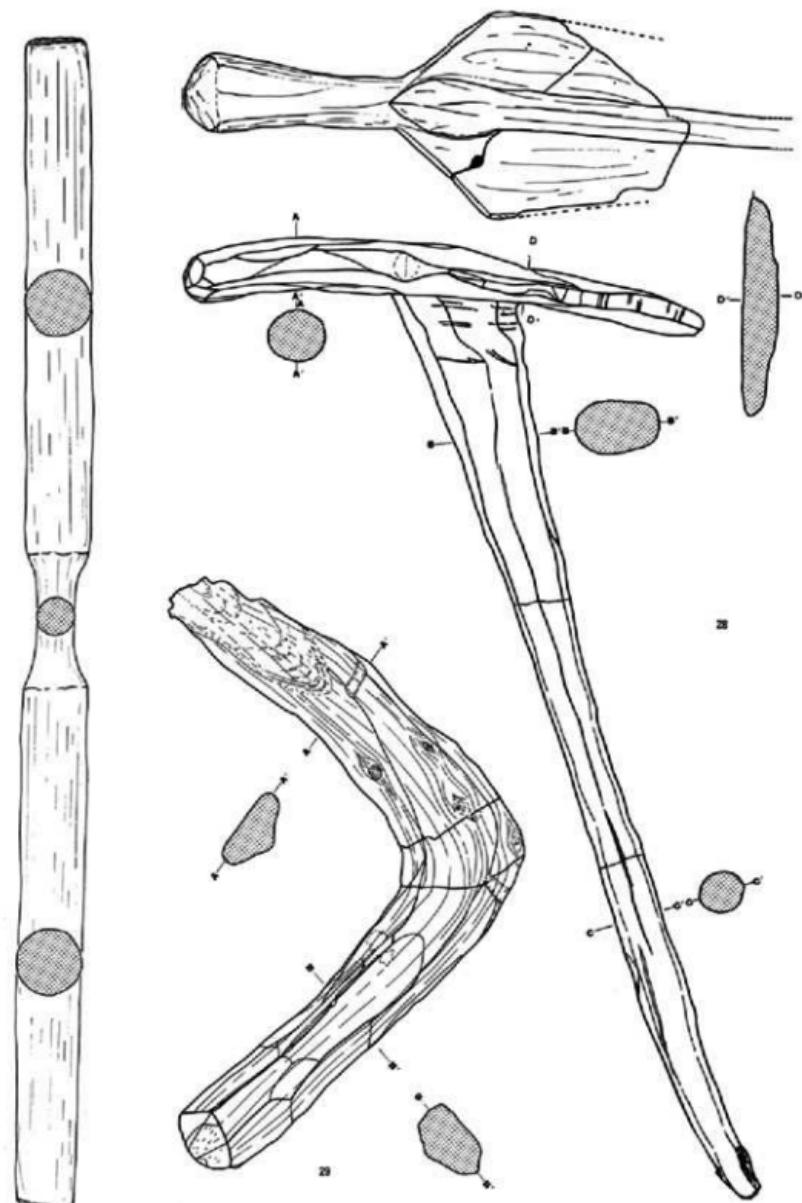
第20図 SD 1出土木器実測図(1)



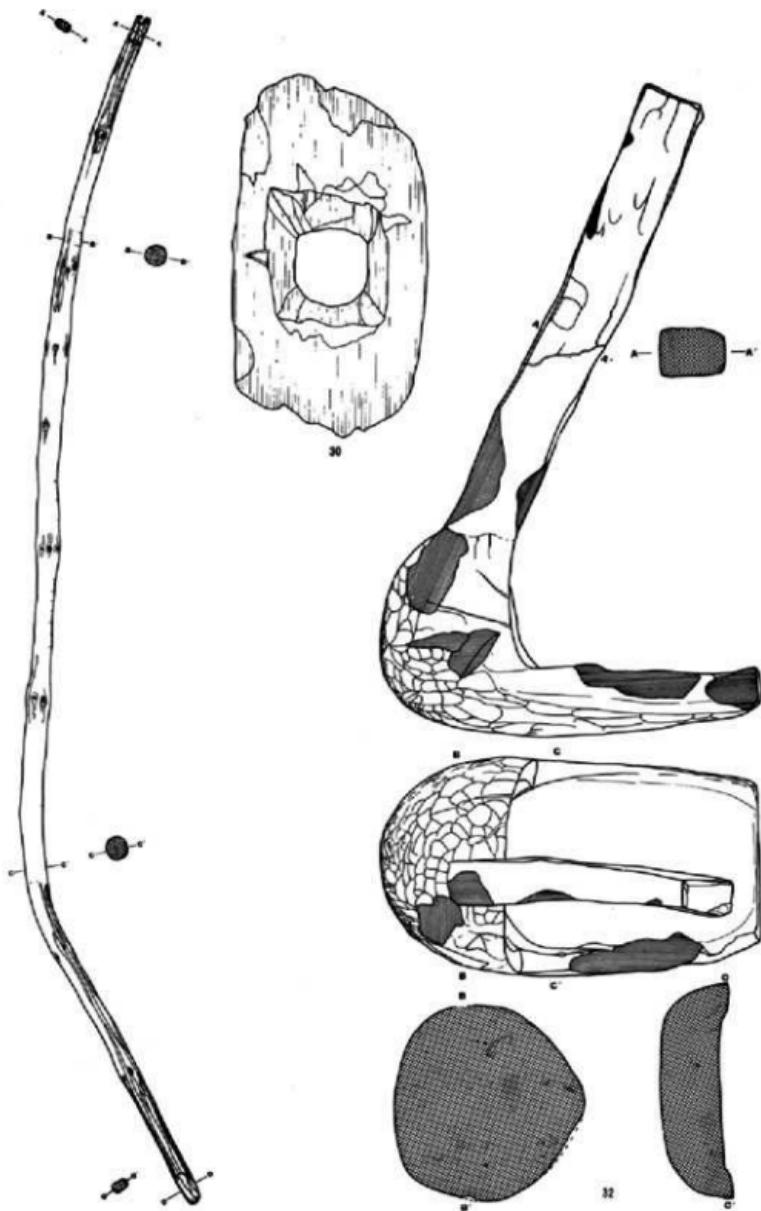
第21図 SD 1出土木器実測図(2)



第22図 SD 1出土木器実測図(3)



第23図 SD1出土木器実測図(4)



第24図 SD 1出土木器実測図(5)

「く」字形木製品はV層上 枝の屈曲部を用い、一方を削り両端を同様に形どったものと考えられ、長さ41cm中央部径9×3cmである。

棒状(第4・9図版)Ⅲ～V層 棒状木製品。全体を面取りし長さは一定ではないが、断面は、梢円形及び円形を有し端部の削りが認められるものもある。又第4図版はかたまって出土したものもあり用途は不明である。長さ43～27cmの、断面2cm×0.5cmの長方形を呈する。(針葉樹材)

\*出土木製品の材質判定は石栗正人氏による。

#### c その他の遺物

瓢箪(第14図版)IV層下 瓢箪の上部が出土し、種子が検出されないことより器として使用されたものと考えられるが、用途は不明。

トチの実及びクルミ 第14図版 Ⅲ～V層 多数の自然遺物と共に多数検出され、トチの実23点、クルミ18点検出された。

#### S D 2 第2号溝状遺構

調査地東方70mで試掘の折検出された。溝の正しい方向、巾、深さはまだしっかりとらえていない。青灰色砂層で須恵器壊破片が検出された。

#### S D 3 第3号溝状遺構

調査地30m南側に西より東に流れる深さ1.2m巾2mの排水路に断面が現われている巾4～6mの溝で南北に走ると考えられる。

#### S D 4 第4号溝状遺構

S B 1 中央部G 60～61—66～75の検出で北に走る溝巾25～35cmである。平面プラン確認のみである。

## 山形県道伝遺跡の木簡

東北歴史資料館 平川 南

### 第 1 号

- ・寛平八年計収官物□
  - (事カ)
  - 去七年料
  - 本倉實五百卅□□□□
  - (解カ)
  - 官物計収如件□□
- ・□□

長さ 45.0 cm × 幅 ( 2.4 ~ 1.6 cm ) × 厚さ 0.7 cm。011型式。

第IV層出土。両側面欠。とくに下半部の朽損が著しい。表面は腐蝕のため、本来の面を失っている箇所がある。裏面は全体的に削りとられ、若干の墨痕をとどめるのみである。

査目材

### 第 2 号

- ・四天王□□
  - 觀世音經一 精進經一百八 十一面陀一百十
  - (緒)
  - 合三百卅□
- 多心經十六 涅槃經陀六十五 八名普蜜陀卅
- ・□

長さ 51.2 cm × 幅 3.4 cm × 厚さ 0.7 cm。011型式。

第IV層出土。上端から 13 cm と 26 cm の箇所に木クギが残存している。査目材。

### 第 3 号

- ・□□□□□□□
- 
- 長さ ( 13 cm ) × 幅 2.3 cm × 厚さ 0.1 cm。081型式。

第IV層出土。表の右半分と裏面は完全に墨痕が削りとられている。査目材。

### 第 4 号

- ・栗毛□
- 長さ ( 16.2 cm ) × 幅 2.6 cm × 厚さ 0.5 cm。081型式。
- 第V層出土。裏面は剥離した形跡がある。表も下端から長さ約 5 cm ほど木簡の面が剥離されている。下端は欠損している。査目材。

第 5 号



口行口口二口口口口世口口口

長さ 36 ~ 30 cm × 幅 ( 8 cm ) × 厚さ 0.9 cm。 061 型式。

第V層出土。曲物の底板か。板目のため晩材部で墨痕がほとんど失われている。

〔書　察〕

第1号

本木簡の記載様式はまず、右上部に事書、次に本文の部分を木簡のはば中央に、三行目の文末は左下部にそれぞれ書くという方法をとっている。これは、一紙の文書内容を幅約2cm、長さ45cmの木簡に簡略に要領よく記している記載様式であるといえる。

「計収」は管見によれば、次の1例が知られる。

(例) 天平10年(738)の和泉監正税帳(「大日本古文書」卷2)

（前略）  
會議定稿發臺幕伍任參伯政捨可副伍升擇合

未

動用  
檢官物日量計所欠重拾漆斛升斗肆升

依金經五年已上齋臘可升科除臺檢

附錄

升斗斛鮮臘拾壹齋欠所全

定壹萬伍仟泰伯陸拾肆仟壹斗壹升捌合捌

勾奇摺

斗漆膠陳致政伯任壹仟兩收據

卷之三

振定壹萬參仟玖伯陸拾柒斛參斗捌升漆

勾(後路)

(傍点は筆者)

また、同帳には計の字を省いて、「販振量収所入」と記載する場合が2例みられる。ここに見える「計収」について、すでに沢田吾一はその著『奈良朝時代民政經濟の數的研究』(昭和2年)で、次のように指摘している。

簸振量の語は、薩摩・豊後・周防・伊豆の税帳にも見ゆれば、之を以て一成語と為すべきなり。されば簸振量計収所入の七字は、簸振量と計収と所入の3語を複合せるものならん。

沢田氏が計収を熟語としてとらえた点に立脚して、以下、計収の具体的意味を明らかにしたい。さきの史料を考える上で、同帳の各倉別の記載内容が参考になろう。

動用 南院北第壹法倉 長七丈二尺 広二丈一尺 長七尺廣 八尺九寸  
高一丈四尺五寸 塞五尺二寸 積高

天平八年帳定稻穀肆仟肆伯貳拾貳斛陸斗

捌升陸合參勺 天平八年正六位上  
二等御使連乙麻呂收納者 天平十年二月廿八日量計應定稻穀肆仟捌伯陸拾肆  
斗(捌)

解玖斗伍升肆合玖勺參撮 未解 所欠陸拾壹斛肆斗捌升

見定肆仟捌伯參斛漆升肆合玖勺參撮 量入四百卅六斛六斗  
斗四升三合一勺七撮

振定肆仟參伯陸拾陸斛肆斗參升壹合漆勺

天平九年正從六位上數十二等黃文連伊加麻呂  
少額外從七位下參縣主儀應

すなわち、天平8年和泉監正御使連乙麻呂が収納し、天平9年には同正黃文連伊加麻呂が郡司とともに振入計算を行ない、振定量を確定しているのである。

#### 参考：

未振量は斛を以て普通の法に従ひ計りたる柾目に外ならず。振定量は、倉内に密積したる穀の体積をそのままに測り此の体積に斛法を適用して得たる柾目を目標として、一定の標準に依り未振量より減却したる斛量を云ふ。其の標準は税帳の記載に由れば、未振量の十一分の一を原則とす。而し此の減量を振入と称す。（沢田吾一・前掲書）

したがって、前者の史料も（見）定一簸振量計収所入=振定となる。この場合、「簸振量計収所入」は振入に相当することは明らかであるから、後者の史料を参照すれば、「計収」行為は収納時の翌年に国司および郡司立会いの形で実施されていると考えられる。

〔解か〕 次の「本倉實五百卅□□□」の問題も含めて、さらに関連する史料をあげておく。

（例）天平9年（737）の豊後國正税帳（『大日本古文書』卷2所収）  
（前略）

球珠郡

天平八年定正税稻穀壹萬漆仟貳伯貳拾斛陸斗

捌升貳合貳勺

簸振量定壹萬參仟參伯陸拾參斛捌斗參

升玖合陸勺 量入一千二百十四斛  
八斗九升三合七勺

定實壹萬貳仟壹伯肆拾捌斛玖斗肆升

伍合玖勺 （傍点は筆者）  
（後略）

簸振量—振入=定實となつておる、前年度収納した簸振量から「計収」行為すなわち振入

計算を行なったものが振定=定質となるのである。したがって、さきの「箇振量計収所入」は箇振量から計収所入いかえれば振入計算をすることの意であろう。

8世紀の正税帳の史料を参考として、9世紀末の本木簡の検討を行なうことの問題を別にするならば、上記の正税帳史料から、本木簡は次のように考えられるであろう。

木簡の冒頭に見える「寛平八年」は官物を計収した年次を示し、「去七年料」は寛平7年料のこととみてよい。結局、寛平7年料として収納した官物を寛平8年の段階で計収した結果、「本倉實五百卅□□□」になったというのであろう。

本倉は下記の用例でも明らかなように、特定の倉を表わすのではない。

『類聚三代格』弘仁5年(814)9月22日 宮符

#### 応収納官物依本倉事

右檢右大臣今月廿日奏状傳。諸國所収官物。本倉色目具注税帳。而或國司非必其人。有便郡稻即宛公辭。当土百姓不得挙給。遺授他郡。徒疲往還。是以不便之處物數有剩。至于交替通一計諸郡。名無欠失実與帳違。

(中略)伏望。自今以後。下一知諸國依帳収納。甲乙之郡不許通計。若本倉相違准狀科處。(下略)

次に問題になるのは寛平7年料の官物とその数量であろう。

寛平8年段階で計収された官物は前年料すなわち寛平7年分として徵収された年料である。計収された寛平7年料の数量は「五百卅□□」とあり、その単位は斛とみてほぼ間違いないようである。

そこで、官物がまず、田租と考えた場合、年料「五百卅□斛」は適当な数量であろうか。まず、最も考えうる1郡単位の租の年料とみた場合、その史料は意外と少なく、天平12年(740)の「遠江国浜名郡輸租帳」(『大日本古文書』巻2所収)はその好例といえよう。

減損分を差し引いて、実際に納入された天平12年の浜名郡1郡の輸租すなわち「合□□見輸租」は「穀陸伯壹斛伍斗伍升」である。参考までに浜名郡は『和名類聚抄』によれば坂上(高山寺本にはなし)・坂本・大神・駅家・贊代・英多・宇智の7郷からなる(ただし、上記の輸租帳には7郷以外の新居郷・津築郷がみえ、8世紀段階とは多少の変動があるようである)。一方、道伝遺跡は古代の置賜郡内に位置したことはほぼ間違いない、置賜郡は『和名類聚抄』によれば、置賜・広瀬・屋代・赤井・宮城・長井・余戸(高山寺本にはなし)の7郷である。8世紀の輸租帳との比較であるから、あくまでも参考に止めるべきであるが、本木簡に記された寛平7年料の「五百卅□」斛余はほぼ置賜郡程度の規模の郡における1年間の納入額に相当するようである。

このように考えるならば、結局のところ、本木簡は寛平7年に年料として国司の手によつて収納された田租を、翌年、郡司と国司との立合いのもとで、振入計算により、振定量を算出したこと、すなわち「計収」を実施したことを証明するための木簡とみることができよう。すなわち、国司が各郡を巡回し、前年料の振定量を決定した際に、木簡にその旨を記し、郡司に与えたもので、こうした木簡が正税帳等作成の際の基礎資料となつたのではないか。

## 第2号

形態は完全な短冊型で、文書様木簡の体をなす。ただし、木クギが全長約52cmの完形の本木簡の上端から、13cmと26cmの箇所すなわち全体を4等分した上部2ヶ所の位置に残存しているのである。この木クギの存在は一定の規則性を認めることができるだけに、木簡の転用された後の所為とは考えられず、木簡の内容に伴なう所為と判断すべきであろう。この内容との関連についてはのちに触れることとする。

本木簡の内容は經典とその部数を示していると思われる。ここで、まず簡単に經典の内容について触れておきたい。

觀世音經は妙法蓮華經第8卷第25品の觀世音菩薩普門品の別称である。1卷。

多心經は般若波羅蜜多心經（般若心經）の簡称。1卷。

精進經は「日本靈異記」上巻「女人・風聲の行を好み、仙草を食ひて、現身に天に飛ぶ経 第十三」に見える精進女問經のことであろうか。「精進女問經」は無垢精進女問經ともいい、また「貞元新定釈教目録」では、無垢優婆夷問經1卷とみえる。

涅槃經は大般涅槃經の略称。大乗の大般涅槃經は40卷（或36卷）、小乗の大般涅槃經は2卷（或3卷）である。おそらく、当時の一般的傾向を知る上で格好の史料とされる「日本靈異記」にしばしばみえる涅槃經が大乗の大般涅槃經であることから、本木簡の涅槃經は大乗の大般涅槃經を指すとみてよいだろう。なお、「涅槃經陀」は涅槃經陀羅尼の意で周知のとおり陀羅尼は長文の梵語を訳さないで、原語のまま音写されたものをいう。

十一面陀は十一面陀羅尼經のこと、1卷。

八名普密陀は八名普密陀羅尼經のこと、1卷。

この6種の經典名の下に書かれた部数を合計すると、「三百卅〇」となるのである。この6種の經典は実は正倉院文書中の優婆塞・優婆夷の貢進文書に頻出する。その1例を示すならば次のようである。

（例） 優婆塞貢進解（「大日本古文書」卷2所収）

誦經

觀世音經

多心經

千手千眼陀羅尼

十一面根本陀羅尼

大通方廣經陀羅尼

最勝王經金勝陀羅尼

大般涅槃經陀羅尼

八名普密陀羅尼

天平十五年正月九日僧靈福

(傍点は筆者)

涅槃經・精進經・觀世音經などいずれも『日本靈異記』のような説話集にしばしば見えることを併わせ考へても、これらの經典が当時、一般に広く普及していたことは明らかであろう。そして本木簡は上記の史料を参照するならば、誦經された経名と回数を示すと考えられる。さらにそれは何に用いられたのであろうか。

このことは、本木簡の書き出しの部分に見える「四天王口」に関連すると考えられる。

「四天王口」は下記に示すような「四天王法」を意味しているのではないだろうか。四天王法は主として古代のいわゆる「辺境國」とされた地域において、その地の守護を祈願して実施されたようである。

(例) 『類聚國史』延暦20年(801)正月癸丑条

停大宰府大野山寺行四天王法。其四天王像及堂舍法物等並遷便近寺。

(傍点は筆者)

また山陰道諸国も新羅に対する防備を目的として、四天王像1鋪を下されている(『三代實錄』貞觀9<869>年5月26日条)。出羽国においても鎮護の要ともいべき秋田城内に四天王寺が置かれていたことは史料上に明らかである(『類聚國史』天長7年<830>正月癸卯条)。

したがって、当時、四天王寺または四天王法は特に辺境地域においては、その地及び民の守護・安寧を目的として、行政上設置または修法を実施することが規定されていたと考えられる。

本木簡がおそらくそうした四天王法実施の際に誦經された経名の一覧であろうか。また木簡の形態、木クギの存在、裏面に1字しか書かれていないとから木簡はどこかに打ちつけられていたものではないか。

### 第3号

栗毛は通常、次のような例に用いられる。

(例) 『和名類聚抄』卷11 牛馬毛第149

驥馬 紫馬 毛詩注云驥 音舊漢語抄云駒馬鹿毛也。烏駒黑鹿毛也  
付 付 付

赤身黑驥馬也唐韻云驥 黄朱反赤色立成 紫馬也

(傍点は筆者)

本木簡の場合、「栗毛」以下が不明であるので、内容はわからない。

#### 第 4 号

習書木簡か。

#### 第 5 号

曲物の底板を利用して、書かれている。

### ま と め

今回出土の木簡はわずかに 5 点ではあるが、特に、第 1 号・第 2 号の木簡の内容が注目される。

第 1 号の木簡はまず、寛平 8 年 ( 896 ) という年紀があり、これまで発見されている古代の木簡のうちでは内容を伴った最も新しい時期に属する数少ない木簡の 1 つとなるであろう。加えてその内容は地方における文書行政の具体的な資料として大きな意義をもつと考えられる。

すなわち、これまで 8 世紀半ばの現存の正税帳が地方行政の不十分ながら、全貌をうかがい知る大きな手がかりであるとされてきた。しかし、この正税帳に関しては、次のような大きな研究課題が残されている。その 1 つはこうした正税帳の具体的な作成過程であり、もう 1 つは 8 世紀半ばの正税帳にみられるような地方行政の実態を、それ以降のどの時期にまで及ぼすことができるだろうかという点であろう。

本木簡が寛平 7 年料を寛平 8 年の時点で計収した際に下されたものであるという点はほぼ間違いないであろう。その場合、現存の正税帳を参照するならば、「計収」は寛平 7 年の田租を翌年、国司が郡司とともに、振入計算し、振定量をわりだした行為とうけとれる。したがって、そのことを記した木簡は国司から郡司に下されたと考えられるのである。

いずれにせよ、本木簡は荘園関係資料などとは考えにくく、上述のように律令地方文書行政の一端を知ることのできる史料であるとみてよいであろう。(注)

さらに、記載様式の点で、本来一紙の文書内容をきわめて簡略に、要点のみを記したもので、木簡の特徴を実によく反映している事例として、今後、紙と木簡との比較検討する上で貴重な資料となるであろう。

第 2 号木簡も、単なる経名の羅列ではなく、冒頭の「四天王」は四天王寺または四天王法を意味するとみると、律令国家が辺境国において、鎮護等を目的として、四天王

寺の設置及び四天王法会の勧行を指示しているだけに、律令行政上の一施策としての意義を有するとみることができる。したがって、この木簡からは、固有の寺院を想定するよりは、国・郡衙のような律令行政機関の中での四天王法会の実施などを想定する方が妥当のようである。

このように、わずか5点ながら木簡の内容は地方行政機関、具体的には郡衙レベルで考えられるものと一応判断される。しかし、この点の断定は発掘調査の進展とともに木簡をはじめとする資料の増加をまって、行なわれるべきであろう。

(注) この点で、払田柵跡第7次発掘調査で発見された木簡と共通する面があり、今後、この種の木簡の増加により、律令地方文書行政の実態の解明が期待されよう。

(完)

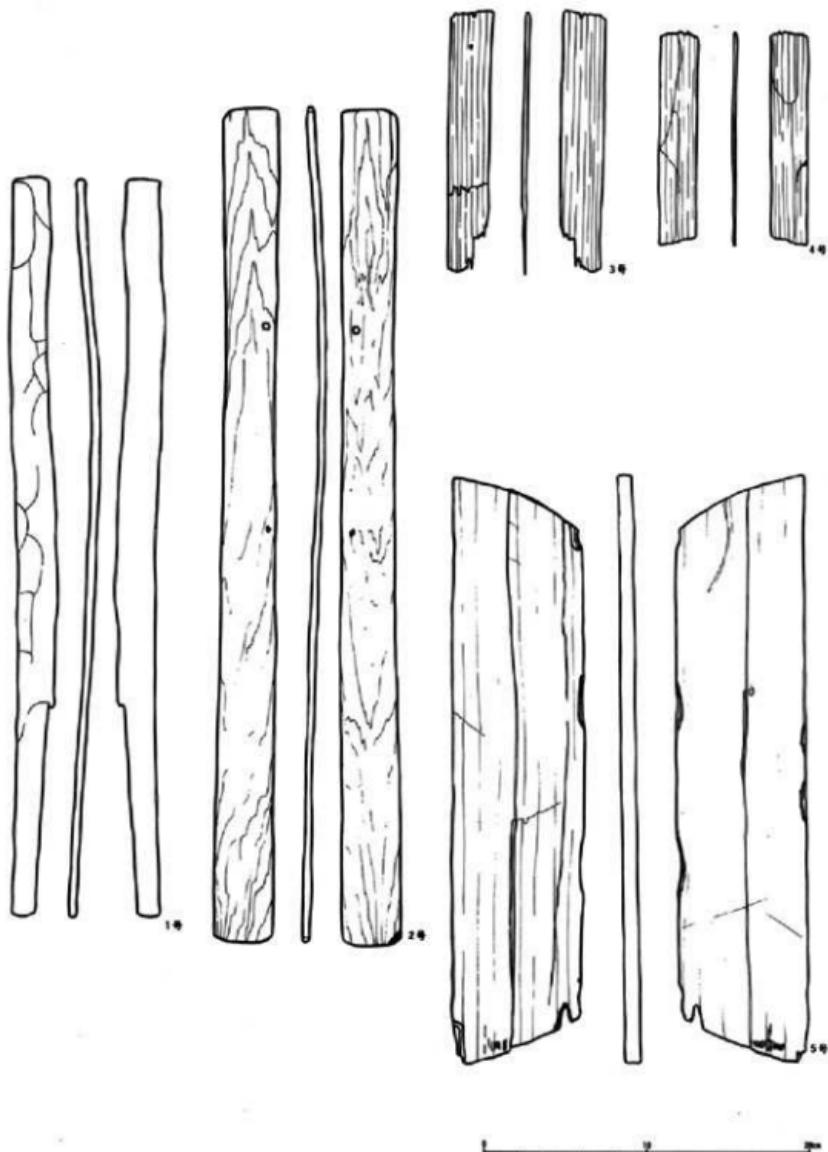
表 嘉祥二年正月十日下柵日紀 □年料

〔合計〕 〔東久〕〔西久〕 〔二九〕

裏 □三千八百卅四口「□了正月十□」

(別筆)

詳しくは拙稿「払田柵跡出土の新木簡について」(「日本歴史」第357号  
1978年2月)を参照してほしい。



第25図 木簡実測図

## V 考 察

本遺跡は、犬川によって形成された河岸段丘上に立地し、起伏の少ない平坦面の水田耕作地となっている。本遺跡は昭和の初め、柱根が一定の間隔で検出され、土壙の出土等より『犬川の柵跡』として今日に至っている。

今回、当地域の圃場整備事業により本遺跡を緊急発掘調査として実施した。その結果、すでに述べたように古代の遺構遺物が多数検出され、遺構としては、掘立柱建物跡、大溝、ピット群、土壙群などがある。遺物としては木簡、墨書き土器、多彩な木製品がある。調査地南側で検出された大溝は、本遺跡の外郭を区画するものと考えられている。掘立建物跡はすべて第Ⅱ層上面で検出されたもので、SB1・2・7は重複関係であり、SB2・7は、SB1により切られている。柱筋の違いからみるとSB1・5、SB2・4、SB3・7がそれぞれ同じ傾きを示す。柱筋から見ると4期以上と考えられるが、第Ⅱ層上面のみの検出であることや、建物跡より出土した遺物に顕著な相違が認められず、時期的には近いものと考えられる。しかし、今回の調査は、緊急発掘調査のため調査期間の関係で時間的制約があり、柱痕の掘り方を完掘していない。また、調査地近くを通る用水が毎日のように流れ込み、遺構検出面も複雑で調査は難行した。大溝も最下層は砂礫層となっており、湧水が激しく調査がはかどらず、悔まれる点も多い。埋土は自然堆積で6枚の層に分かれ、各層ごとに特徴のある土器が検出された。この溝からは木簡が5点検出され、中でも1号木簡には『寛平八年』(896)の年号が記され県内では唯一の年号が書かれた木簡である。また墨書き土器も総数93点検出された。遺構遺物の年代は、出土した土器の検討により、約8世紀後半から11世紀頃にかけての遺跡と云うことができる。この時期の周辺遺跡としては中郡の壇山窯跡、玉庭の新倉窯跡の2ヶ所が確認され、この窯跡で検出された土器は、本遺跡のSD1第V下・IV層で出土する土器と平行するものである。

以上、述べたことをもとに遺跡の性格を考えるならば、まず、SB1(3間×7間2面廂)をはじめとする大規模な掘立柱建物の存在から、官衙遺跡と判断できる。加えて、木簡の存在、とくに第1号・第2号の木簡の内容からは、本遺跡を古代の主要な地方官衙として位置づけることが妥当であろう。

本遺跡の所在する犬川地区が古代の置賜郡に含まれ、当郡内において、官衙的性格をもつ遺跡が他に発見されていない現在、本遺跡を「置賜郡衙」などとする推測も成り立つが、この断定には郡衙相当の遺構(郡庁・倉庫郡など)の検出が必要となってくるであろう。また、大溝跡のわずかな発掘区からの多量の遺物の発見は、今後の本遺跡の調査に大きな期待をいだかせるもので、とくに今回と同様の内容ある木簡が多量に発見されれば、本遺跡の性格はより具体的に決定されるであろう。

## 参考文献

- 註1 「川西町史」1979 資料編1 手塚 孝
- 註2 1979 白川農業用水路小松左岸幹線工事の際、須恵器环片が発見された。
- 註3 「千松寺遺跡」1980 川西町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 註4～5 「東置賜郡史（上巻）」1973 「中郡村史」1967

発掘風景

G 44-67付近



S B 1

掘立建物跡  
3間×7間 2面廻



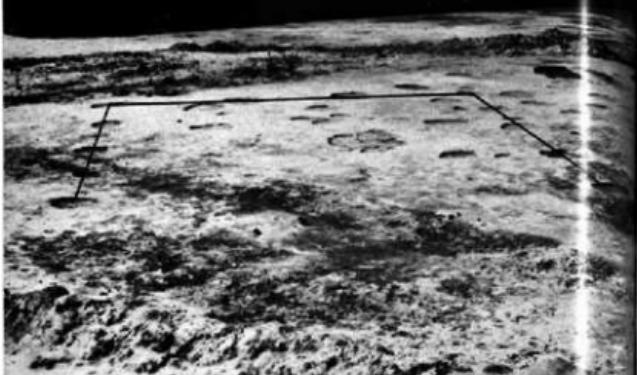
S B 2

倉庫跡  
2間×3間



S B 3

掘立建物跡  
3間×4間以上



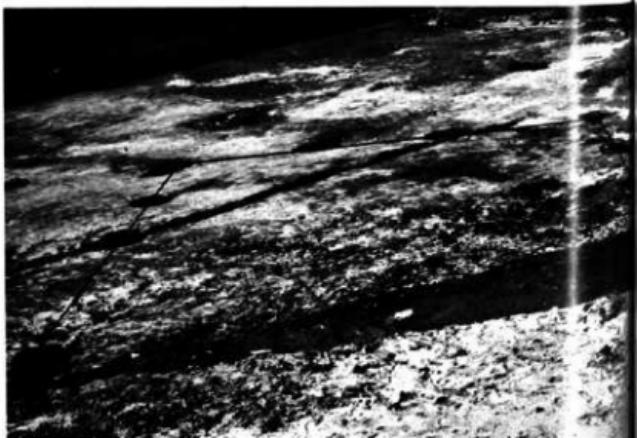
S B 4

掘立建物跡  
3間×5間



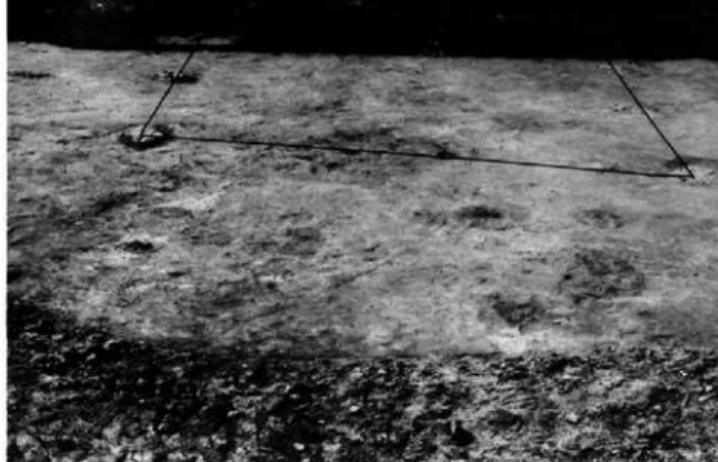
S B 5

掘立建物跡  
3間×4間以上



S B 6

掘立建物跡



S B 7

掘立建物跡



S B 1

柱根列



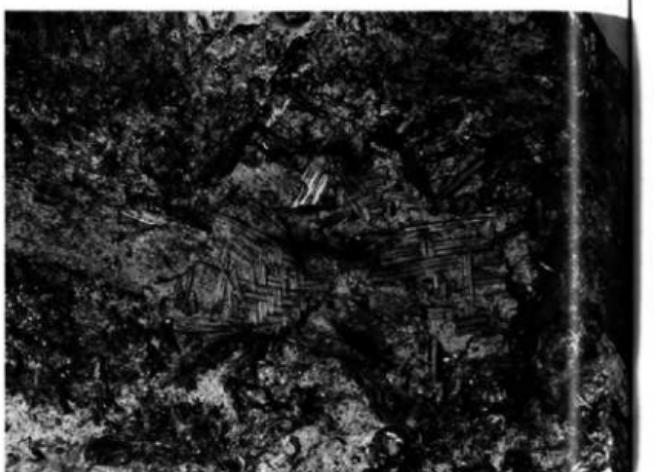
S D 1 出土状況

不明木製品



S D 1 出土状況

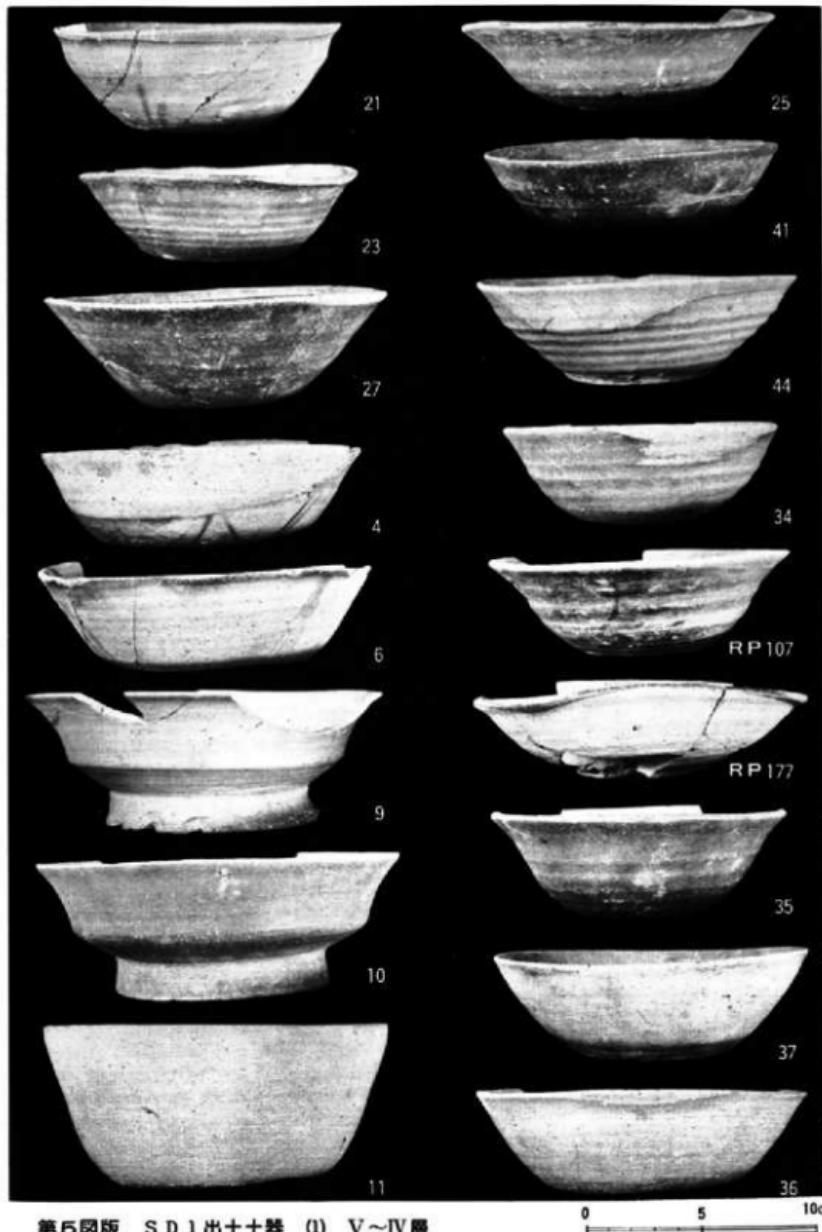
ザル状木製品



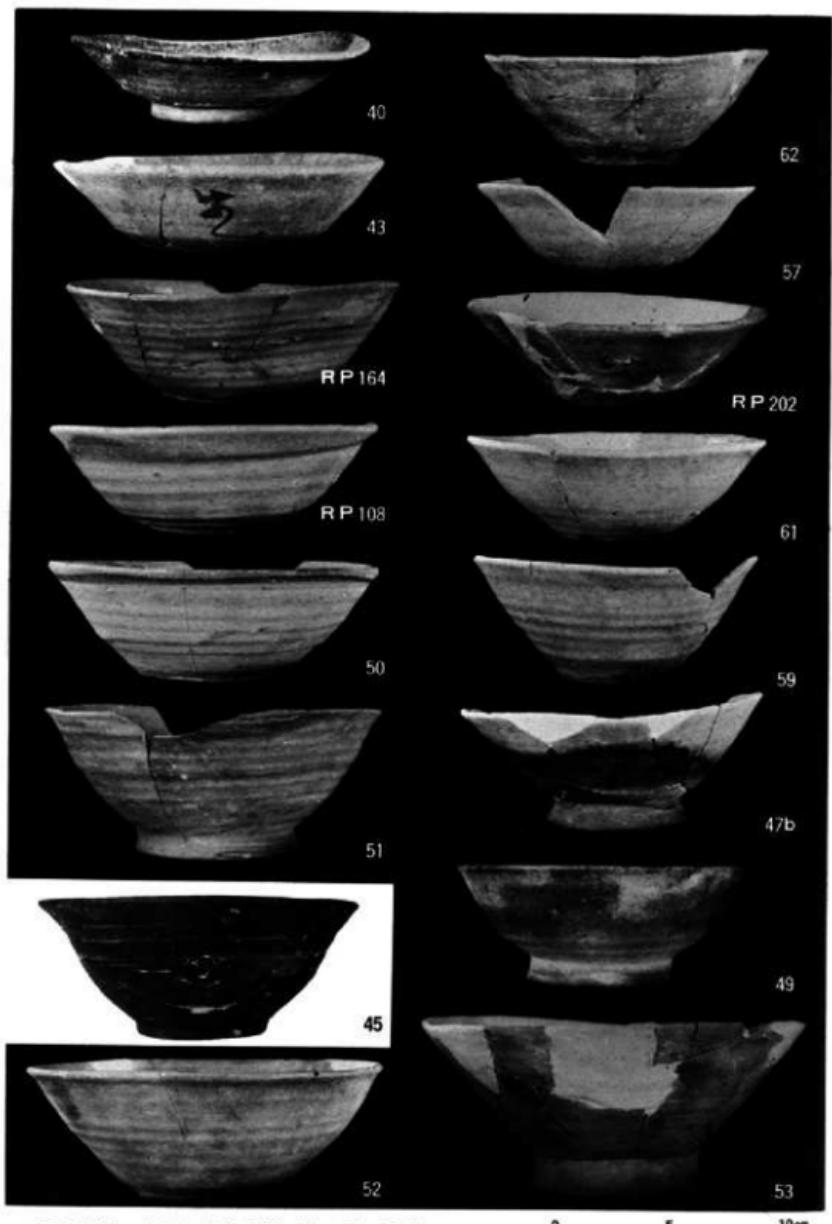
S D 1 出土状況

曲 げ 物



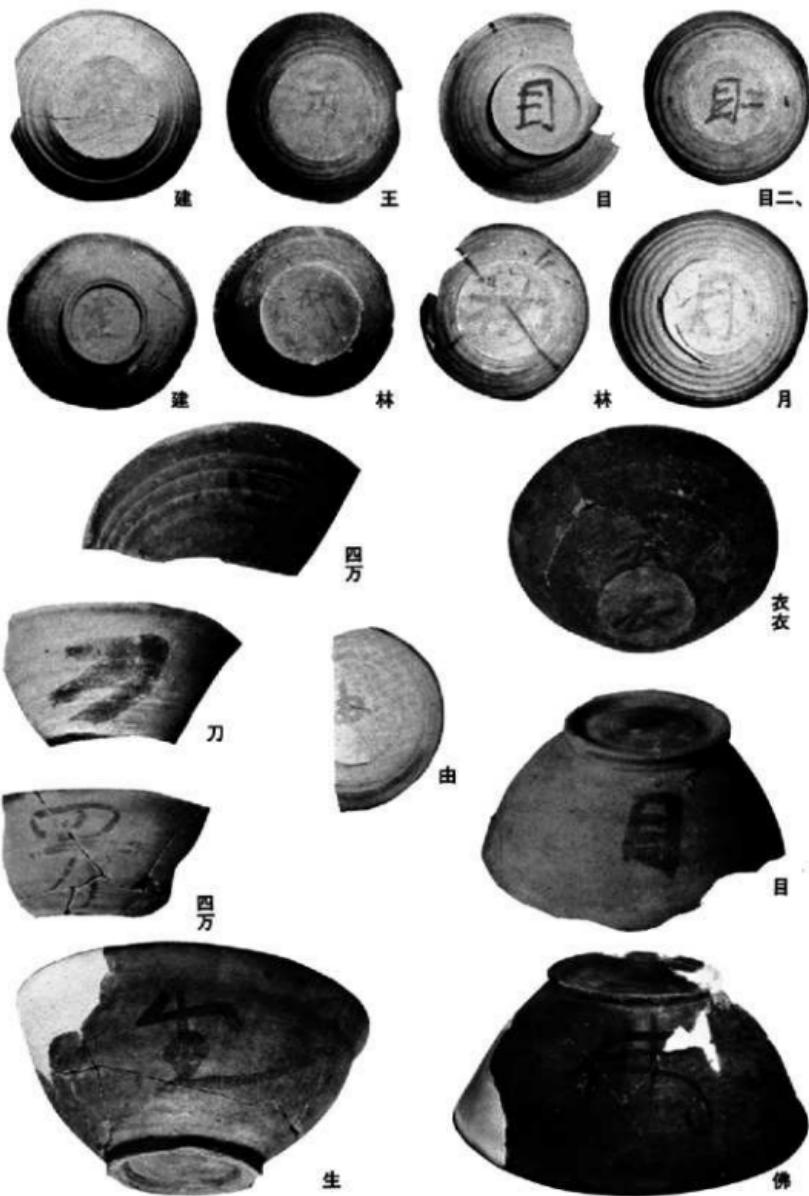


第5図版 SD 1出土土器 (1) V~IV層



第6図版 SD 1出土土器 (2) III~II層

0 5 10cm



第7回版 SD1出土墨書土器



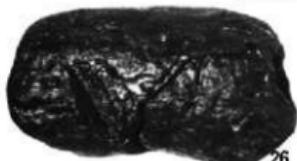
R W53



R W35



25



26



1



3



7



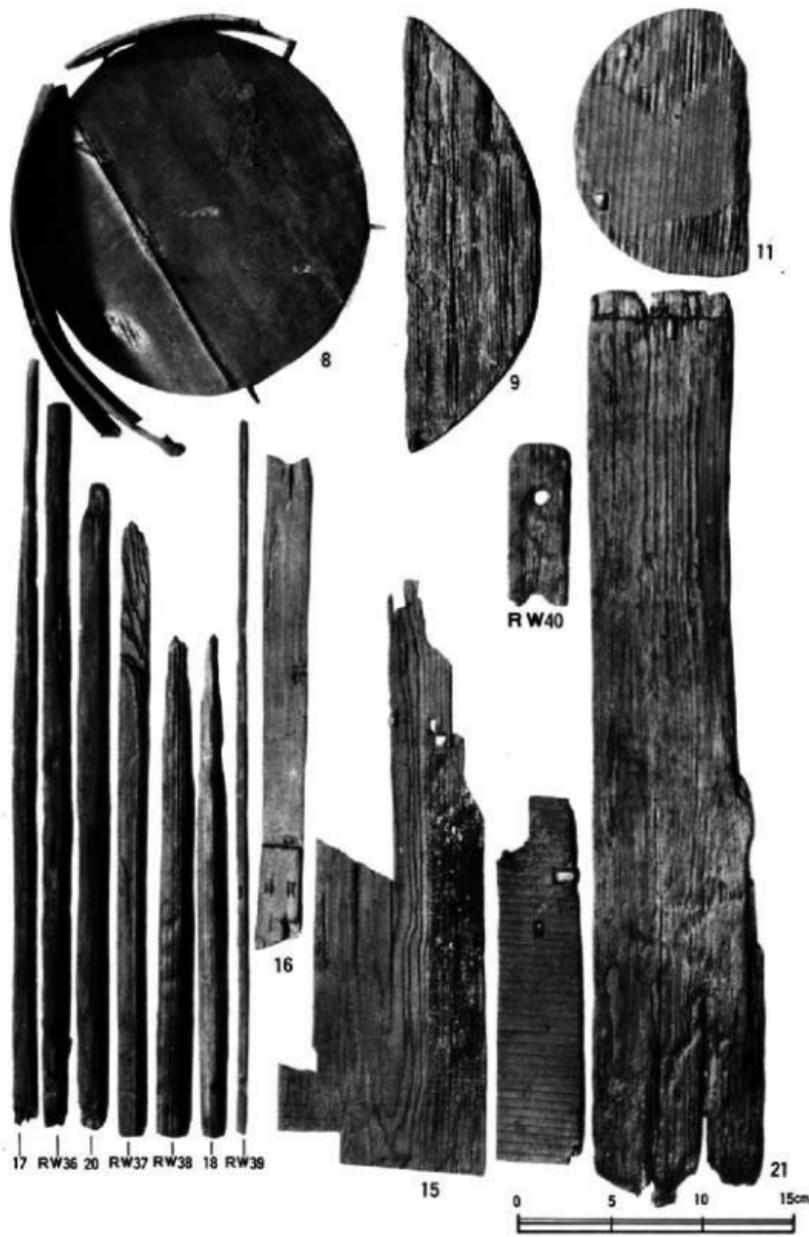
2



4

0 5 10 15cm

第8図版 SD 1出土木製品 (1) 梳 その他

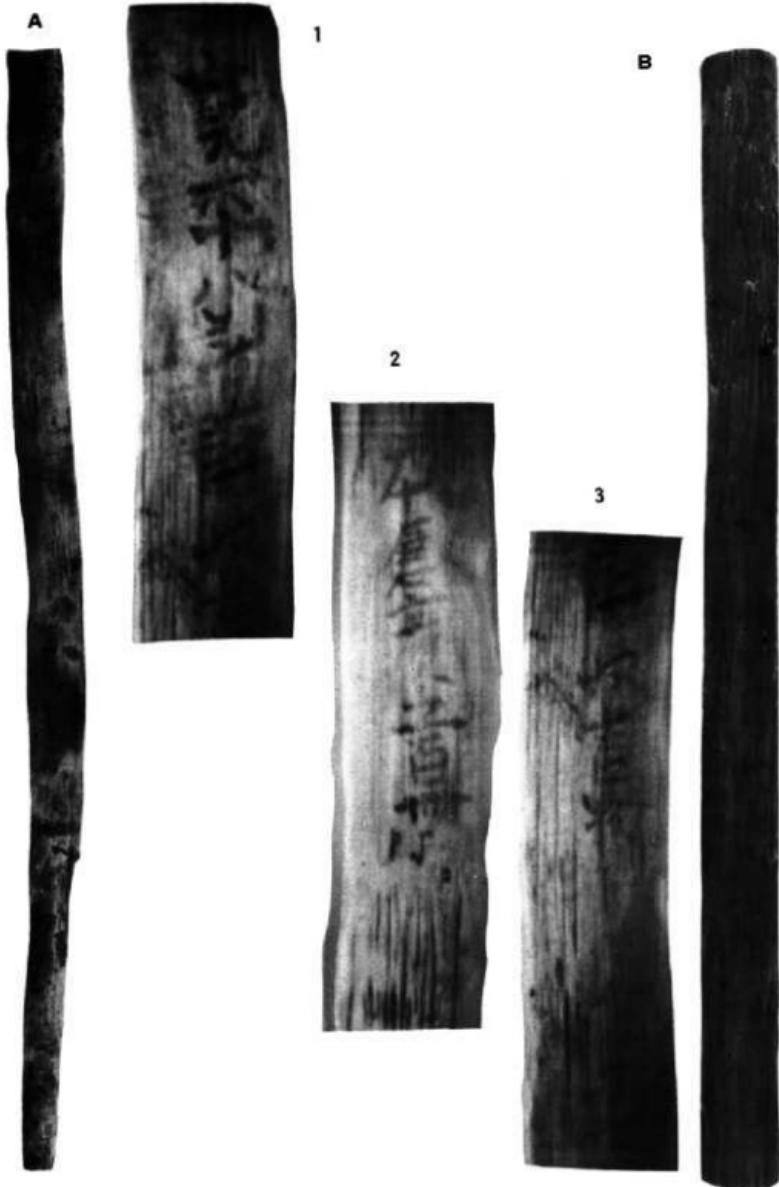


第9図版 SD 1出土木製品 (2) 曲げ物、棒状木製品

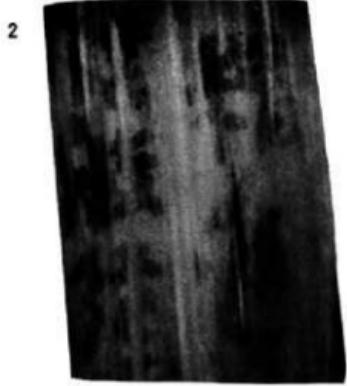
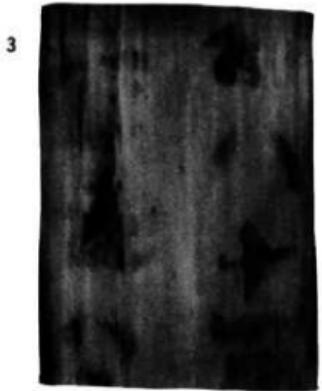
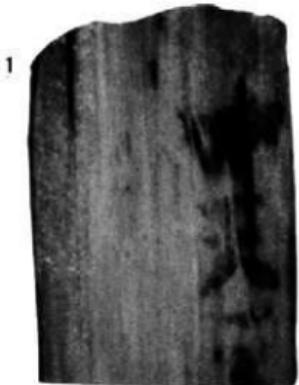


第10図版 SD 1出土木製品 (3) 農具 その他

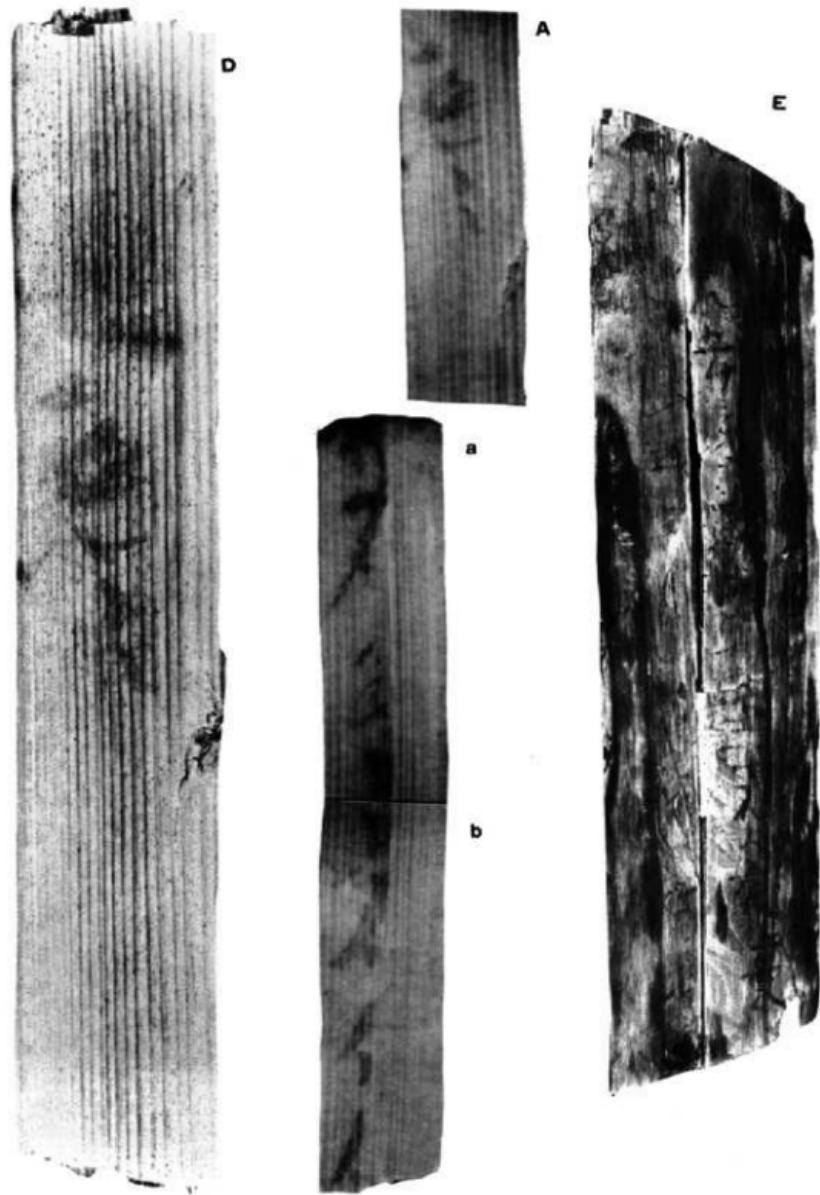
0 10 20 30



第11回版 SB1出土木簡 (I) 第1~2号木簡



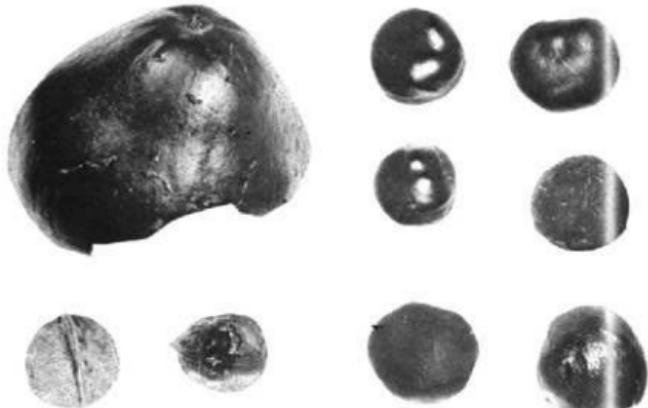
第12図版 SB1出土木簡 (2) 第3号木簡



第13図版 SB1出土木簡 (3) 第4・5号木簡

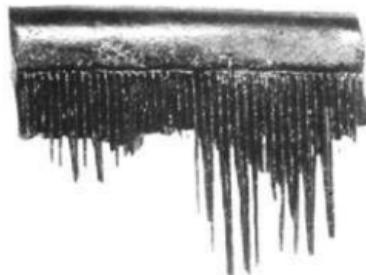
SD 1出土

- ・ヒョウタン
- ・クルミ
- ・トチの実



SD 1出土

櫛



SD 1出土

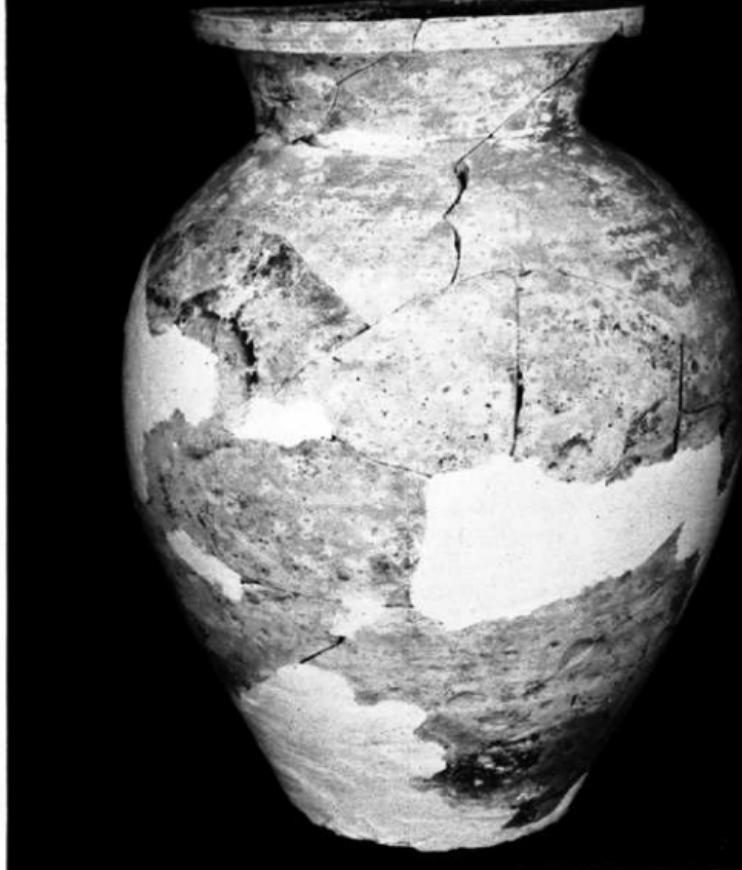
大

甕



G 38-36

出土  
壺



G 80-85

付近  
人形頭部  
木製品





緑と愛と丘のある町

---

道伝遺跡発掘調査報告書

昭和 56 年 3 月 28 日 印刷

昭和 56 年 3 月 30 日 発行

発行 川西町教育委員会社会教育課

印刷 上 ね ざ わ 印 刷

---